

関西広域連合関係

1 第147回関西広域連合委員会（令和4年10月15日）配布資料（抜粋）

- (1) 消費者庁 消費者行政と新未来創造戦略本部について 1
- (2) 大阪・関西万博 関西パビリオンの建築計画について 47
（「大阪・関西万博関西パビリオン企画委員会」として実施）
- (3) 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について 57
（「第37回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）
- (4) 第5期広域計画中間案について 59

2 第148回関西広域連合委員会（令和4年11月3日）配布資料（抜粋）

- (1) 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について 105
（「第38回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

（その他事項）

（ ・ 令和5年度国の予算編成等に対する提案について ）



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

消費者行政と 新未来創造戦略本部について

令和4年（2022年）10月



消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤン

消費者庁の概要



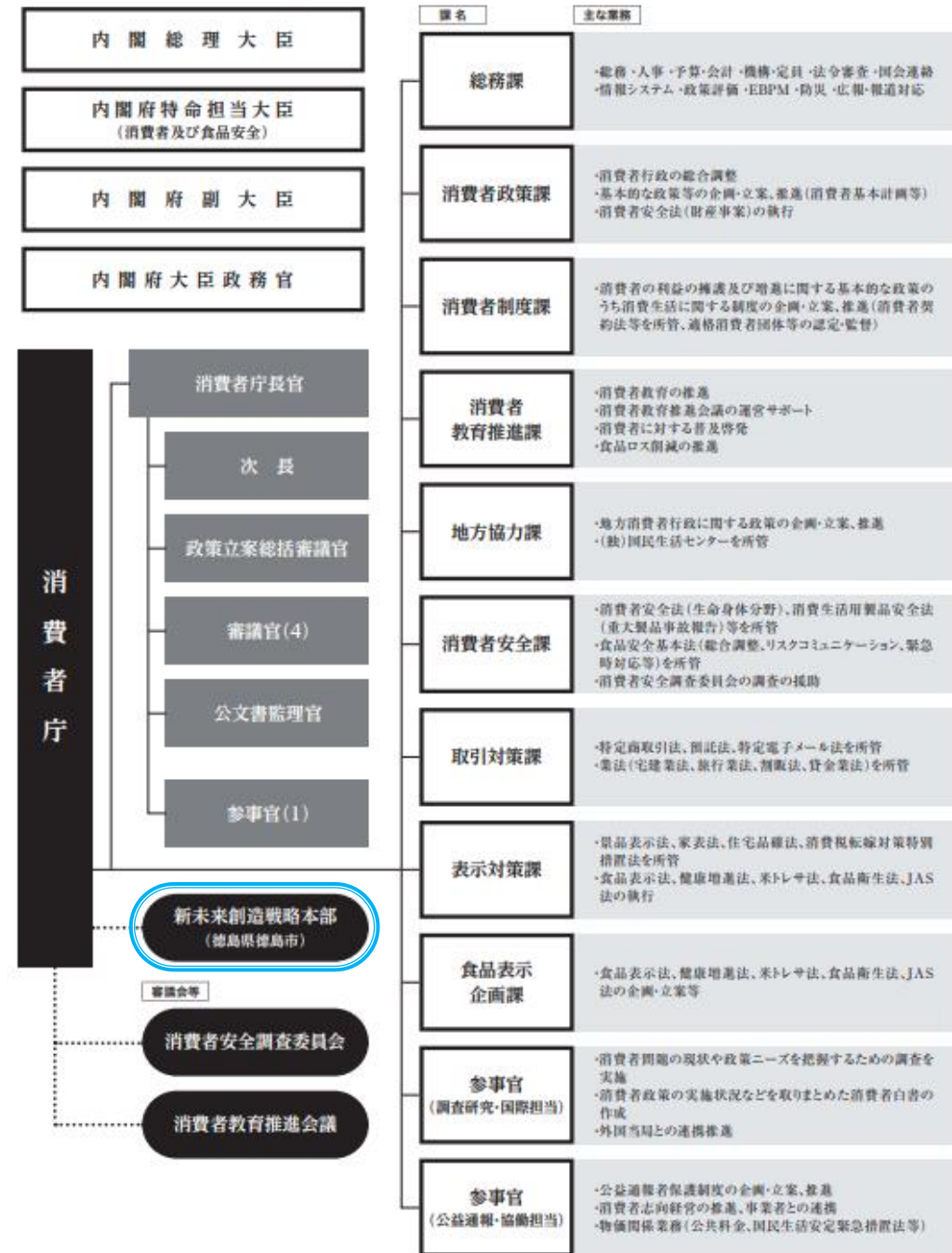
消費者庁の任務と組織

消費者庁は、消費者の利益の擁護及び増進、商品及び役務の消費者による自主的かつ合理的な選択の確保並びに消費生活に密接に関連する物資の品質に関する表示に関する事務を行うことを任務として、平成21年に内閣府の外局として発足しました。発足時の定員は202名でしたが、直面する政策課題は年々増大し

ており、現在、定員は385名、9課3参事官体制となっています（令和4年4月1日時点）。組織は、庁全体の総合調整、人事、会計など官庁機能を担う部門、政策や制度の企画立案を行う部門、個別事案に対する法執行を担う部門などから成っています。



消費者庁の組織 (令和4年4月1日時点)



参考：消費者庁設立の経緯と使命

○ 消費者庁設立の経緯

2000年代後半は、我が国において深刻な消費者問題が数多く発生し、我が国の行政の在り方を見直すきっかけとなる歴史的転換点とも言うべき時期でした。当時、中国製冷凍餃子事件や、事故米穀の不正規流通問題、ガス湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故、エレベーター事故などの消費者事故、また、相次ぐ食品表示偽装問題や、高齢者等を狙った悪質商法の横行などの消費者の財産被害など、**国民生活の安全、安心を脅かす問題が次々と明らかになり、大きな社会問題**となりました。

こうした**背景には**、明治以来、我が国の行政が各府省庁縦割りの仕組みの下で、それぞれの領域で事業者の保護育成を通じた国民経済の発展を図ってきた結果、**消費者の保護が飽くまで産業振興の間接的、派生的テーマとして、しかも縦割りで行われてきたこと**などが挙げられます。

しかし、近年、これらの制度が見直され、規制緩和などの市場重視の施策が推進されるようになった結果、「安心安全な市場」、「良質な市場」の実現が求められるようになりました。その目標に向けて、政府が積極的に取り組むこと、特に、これまでの施策や行政の在り方を消費者の立場から積極的に見直す行政の「パラダイム(価値規範)転換」により、**消費者が主役となって、安全で安心して豊かに暮らすことができる社会を実現する行政へと転換する必要**が生じました。

こうして、従来の縦割りの体制に対する**消費者行政の「一元化」を実現するため、強力な権限と必要な人員を備えた新組織の創設が検討**されました。当時、福田総理以下政府関係者、国会議員を始め、消費者(団体)、事業者(団体)、有識者、弁護士会等、非常に多くの関係者を巻き込んだ国民的議論を経て、消費者行政の新しい組織に関する関係法律が2009年6月に成立、公布され、**2009年9月1日、消費者庁が正式に発足**しました。

○ 消費者庁の使命

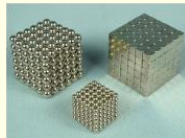
消費者庁は、設立当時の理念を常に念頭に置きながら、様々な社会経済の変革や、それに伴う新たな問題も見据え、政府の中の消費者行政の司令塔・エンジン役として、より一層、国民の期待に応えていく使命を担っています。

(出典) 消費者庁パンフレット (2022年4月更新)

消費者庁の主な業務①

安全

- 事故防止のための注意喚起
- 事故原因の調査、再発防止策の提言
(消費者安全調査委員会)



マグネットボールの誤飲

取引

- 特定商取引法
- 消費者契約法

表示

- 景品表示法
- 食品表示法

地方消費者行政

消費者教育

消費者庁の主な業務②

○消費生活の実態把握

- ・ 消費者ホットライン **188** 番 いやや

寄せられた消費生活相談件数は年間約90万件



消費者ホットライン 188
イメージキャラクター いやヤン

・ 最近の相談事例

詐欺的な定期購入



「お試し無料」と書いてあるのに、継続購入が条件だった

SNS



SNS広告をきっかけにブランドバッグを注文したが、詐欺サイトだった

不当表示 (コロナ関連)



根拠なく新型コロナウイルス等への予防効果等を標ぼうする空間除菌剤

悪質事業者への行政措置

消費者への注意喚起

○消費者教育の推進

- ・ 消費者の自立に向け、ライフステージに応じた支援
- ・ 2022年4月から成年年齢が20歳から18歳になり、18歳から契約主体に。
⇒新たに成年となる若者を狙った悪質商法の被害防止が課題。



○消費者と事業者の協働

・ エシカル消費

※社会的課題に配慮した消費



・ 食品ロスの削減

・ 消費者志向経営



○物価問題への対応

・ 便乗値上げへの対応

・ 公共料金等の改定対応

※所管省庁からの協議に対し意見
(必要に応じて、消費者委員会への付議)

近時の消費者行政の課題

消費者の多様化

- ✓ 高齢化
- ✓ 孤独・孤立問題
- ✓ 成年年齢の引き下げ
- ✓ 外国人

社会情勢の変化

- ✓ 緊急時対応
(新しい生活様式への対応)
- ✓ デジタル化の進展
- ✓ SDGs

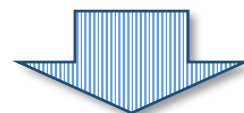
新たな 消費者課題

- ✓ 消費者法のあり方の抜本的見直し
- ✓ コロナ関連等悪質商法対策
- ✓ デジタル化への対応（消費者保護、消費者相談）
- ✓ 消費者教育の推進・多様化する消費者への対応
- ✓ 食品ロスの削減等エシカル消費
- ✓ 消費者志向経営

消費者庁 新未来創造戦略本部の設置について

2017年7月24日

徳島における消費者庁の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を設置

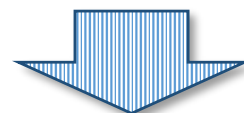


3年後を目途に検証・見直し

(「まち・ひと・しごと創生本部決定」(2016年9月1日))

2019年6月21日 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(閣議決定)

「消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足」



2020年7月30日

新たな恒常的拠点として、徳島に「消費者庁新未来創造戦略本部」を設置

【機能】

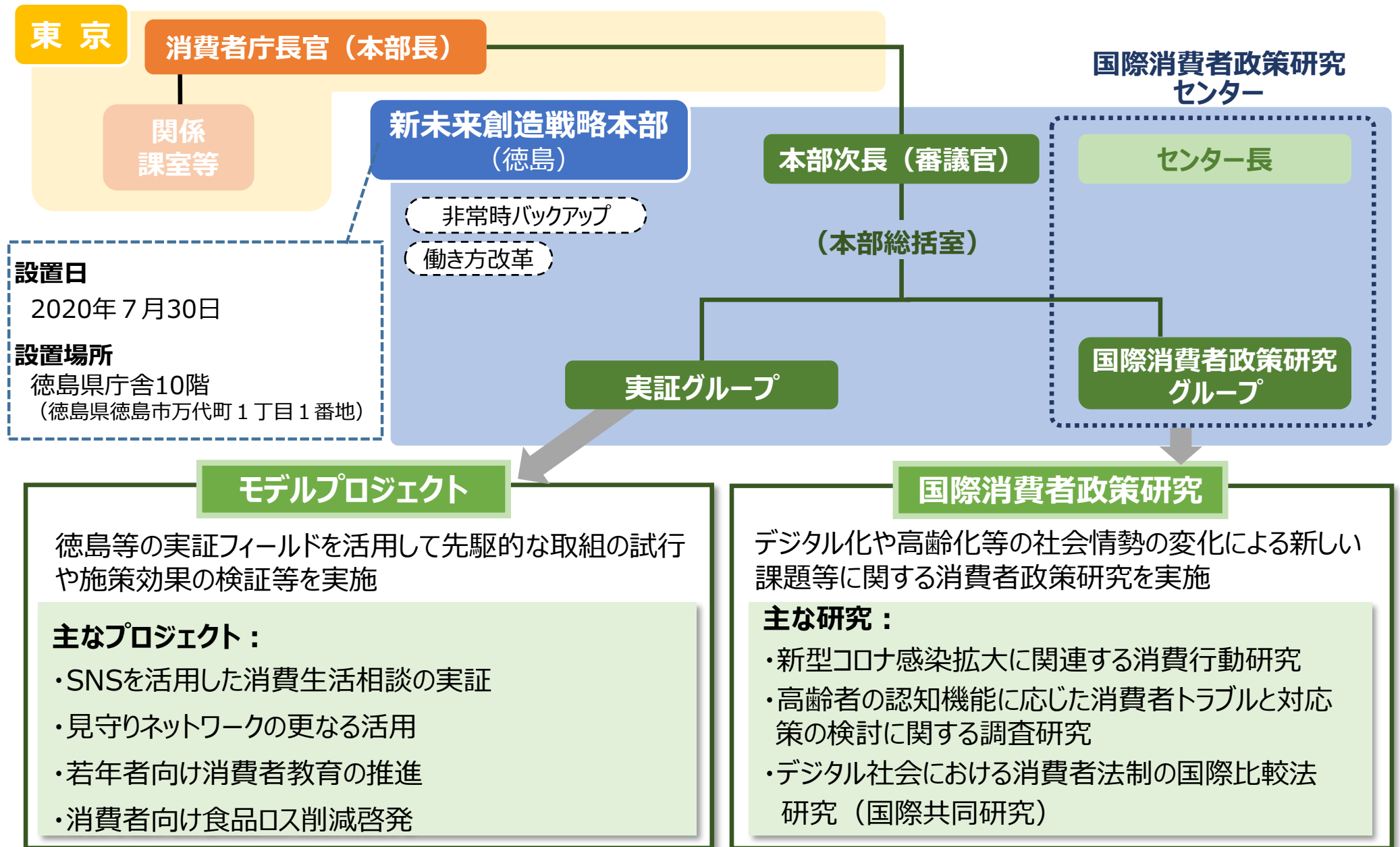
- 全国展開を見据えたモデルプロジェクト
- 消費者政策の研究拠点
(国際消費者政策研究センター)
- 新たな国際業務の拠点
- 非常時のバックアップ機能
- 消費者庁の働き方改革の拠点

【規模等】

- 現地に常駐し業務を統括する審議官(未来本部次長)の設置
- 未来本部の機能に合わせて80名程度
(2022年10月現在)の本部員を配置※

※地方自治体、企業、学術機関等からの人材も含めた多様な人員構成

消費者庁 新未来創造戦略本部の組織と取組



プロジェクトや研究の成果は国際シンポジウム等により世界に発信

新未来創造戦略本部の様子

- ・新未来創造戦略本部は、主な執務室が東西 2 部屋
- ・職員は執務室（西）に出勤し、抽選でその日に座る席を決定
- ・木材を取り入れた環境

執務室（西）



職員出勤後の風景



座席決定用の抽選機



モバイルロッカー



消費者庁新未来創造戦略本部



(職員が出勤する前の執務室の様子)

徳島発「未来本部」

— 3つの重点

○グローバル

各国の消費者担当部署との定期的な意見交換

○日本全国へ

徳島で一定の成果をおさめた先進的な実証を他県でも

○官民連携

消費行動を調査している大学や民間シンクタンクとの連携

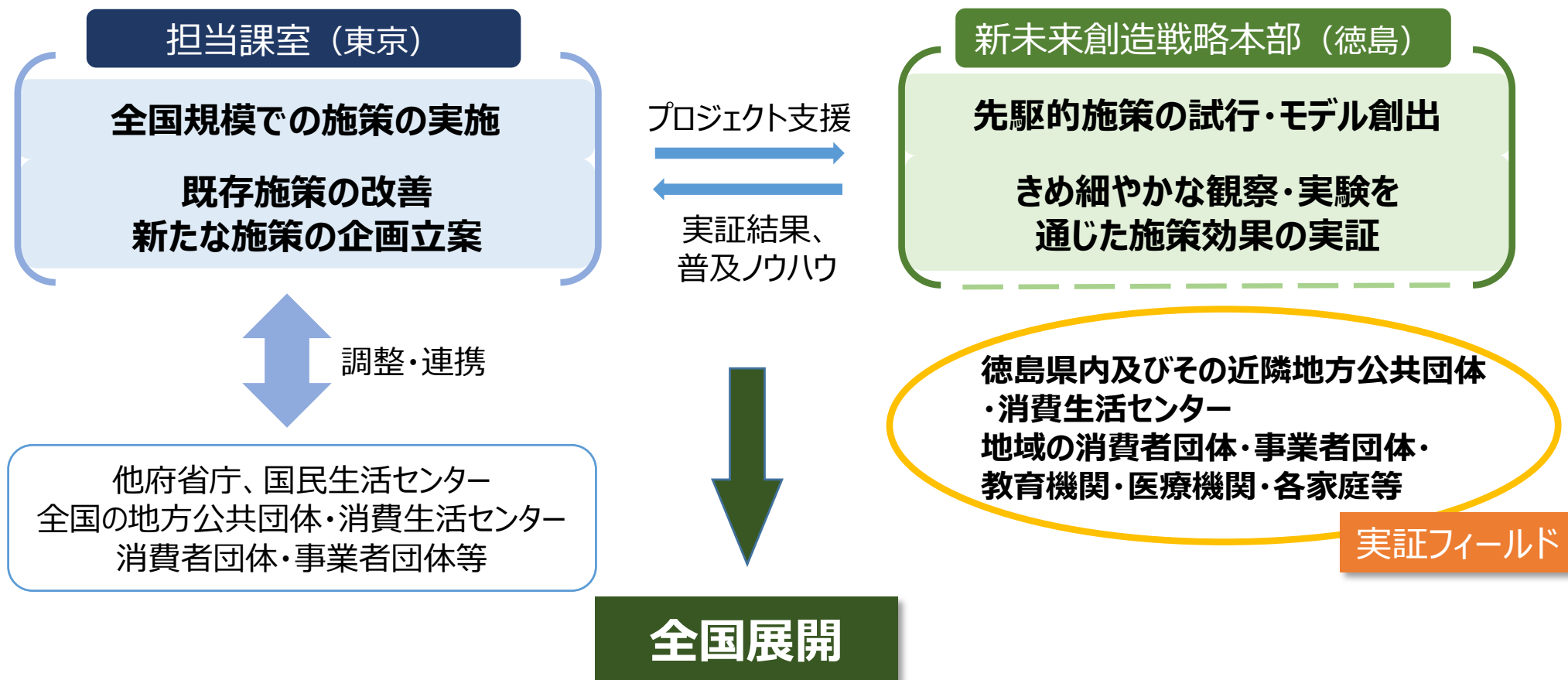
参考資料

消費者庁新未来創造戦略本部における 主なプロジェクト等の概要



全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- 消費者政策の展開に当たっては、地域の現場でさまざまな関係者が取組を行い、個々の消費者や企業等に施策を届けていくことが不可欠。
- モデルプロジェクトでは、実証フィールドを活用して**先駆的な取組の試行や施策効果の検証**を実施。その成果を、全国での施策の展開に役立てていく。



国際消費者政策研究センター

International Consumer Policy Research Center (ICPRC)

国際消費者政策の研究拠点として、戦略本部に「国際消費者政策研究センター」を設置

- ✓ デジタル化等の消費者を取り巻く環境の変化や高齢化の進展等によるぜい弱な消費者の増加といった新たな政策課題へ対応するため、新未来創造戦略本部に設置
(センター長：依田 高典 京都大学大学院経済学研究科教授)
- ✓ 消費者法、行動経済学、社会心理学、データサイエンス等の研究分野の専門家（客員研究官等）も参画した研究チームにより、理論的・実証的な消費者政策研究プロジェクトを推進
- ✓ 海外の研究者等と連携した国際共同研究を実施するとともに、研究を基点とした国際交流事業（国際セミナー等）を実施

研究テーマの柱

- ✓ 国際化・デジタル化に伴う新たな課題への対応
- ✓ ぜい弱な消費者への対応
- ✓ 協働による豊かな社会の実現
- ✓ 自然災害・感染症拡大など緊急時対応
- ✓ 地方消費者行政における課題への対応



G20消費者政策国際会合（2019年9月徳島開催）

新未来創造戦略本部の主な取組の概要

1. 地方での実践 (消費者教育、エシカル消費、地方消費者行政等)

- デジタル教材等開発
- 学校での消費者教育の実践
- 先駆的な地方消費者行政実践
- 地方の実態把握

2. 海外状況調査や国際交流

- 海外主要国の消費者行政や制度等の把握
- 国際共同研究
- 国際シンポジウム等の開催
- 国際交流

3. 新未来に向けた基礎研究

- 新しい時代の消費者行政研究
- 消費行動研究
- ビッグデータ分析

等

【モデルプロジェクトの概要】

SNSを活用した消費生活相談（SNS相談）を試験的に導入することで、課題や問題点等について検証・検討を行い、全国展開へつなげる。

【これまでの主な取組・成果】

- 各実証地域での試行（2019年度：徳島県、2020年度：徳島県・広島市、2021年度：兵庫県・和歌山県・広島市・京都府）
 - ※ 徳島県は2年間の試行を基に、2021年11月からSNS相談を本格導入
- 「SNSにおける消費生活相談対応マニュアル」の作成（2022年4月公表）

問題意識・課題

- 近年、**SNSの利用増加**に伴い、若者を中心に、**電話を利用しない傾向**
- 若者は、トラブルに遭っても消費生活センター等の**相談窓口**に相談をしない傾向
- 2022年4月の**成年年齢の引下げ**を踏まえ、**18歳～19歳の消費者トラブル**を防止する必要性



若者の消費者トラブル防止・救済に向けた取組の推進が急務

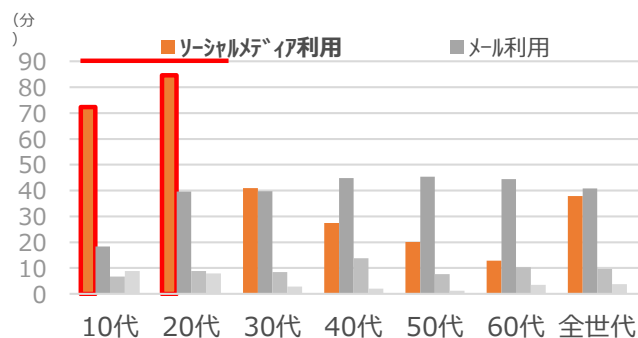
実施する取組

- SNS相談実施に係る相談受付・相談対応体制の構築
- 実証に基づく相談対応ノウハウの構築

成果イメージ・効果

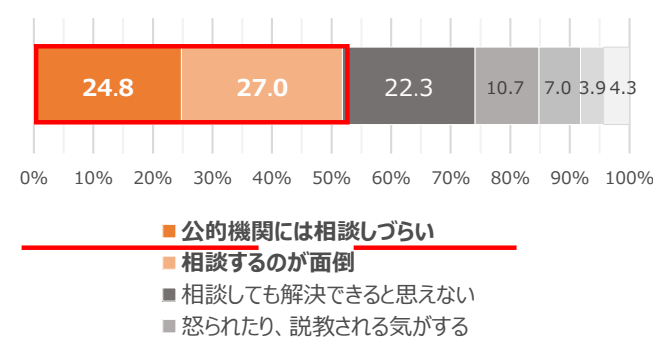
- SNS相談を導入する自治体の参考となるマニュアルの更新・公表
- SNS相談の全国展開

コミュニケーションツールの利用状況



※総務省情報通信政策研究所「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」
令和2年度[平日]コミュニケーション系メディアの平均利用時間（全年代・年代別）の公表データに基づき作成

若者が消費生活相談を利用しない理由



※消費者庁「若者の消費者被害の心理的要因からの分析に係る検討会報告書」の公表データに基づき作成
「トラブルに遭っておらず、特に相談する必要がないから」との回答は集計から除外

SNSを活用した消費生活相談の実証実験結果

2019年度

【事業目的】 実現可能性の検討・検証

【実施内容】 ●「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」を開催
●徳島県で主に学生を対象に広報を実施し、1か月間SNS相談を試行

【課題等】 ●実証フィールドの拡大 ●実証期間の延長 ●対象者の拡大 など

2020年度

【事業目的】 SNSにおける消費生活相談対応マニュアル（案）の作成

【実施内容】 ●徳島県・広島市で幅広い年代を対象に広報を実施し、3か月間SNS相談を試行

【結果概要】 ●若者に限らず相談が寄せられ、また障害のある方からも相談があったことから、SNS相談は、
対面・電話以外の相談方法を求める消費者の相談環境の整備につながる

●複雑な相談は途中で電話相談に切り替える等により対応が可能
●マニュアル（案）の作成

2021年度

【事業目的】 マニュアル（案）の検証・改善

【実施内容】 ●兵庫県・和歌山県・広島市・京都府でSNS相談を試行（※京都府は消費生活センター自ら相談対応を実施）

【結果概要】 ●消費生活センターにおける通常の平日・日中の相談対応手法として有用

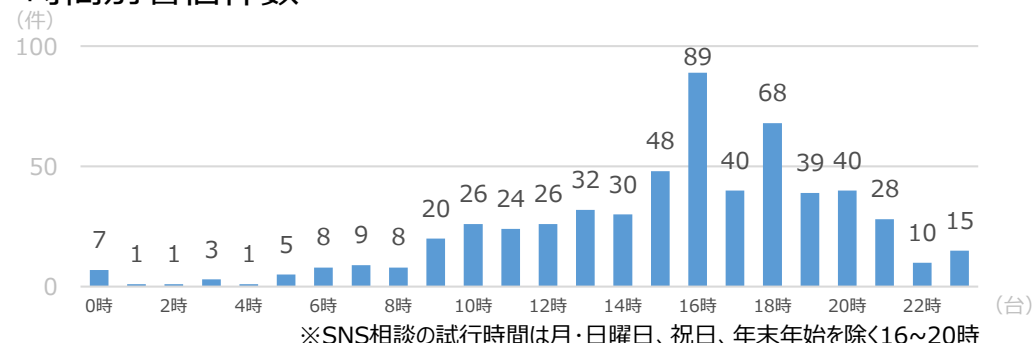
●必ずしも相談員とリアルタイムで繋がらずとも、相談者がいつでも相談員からの返信を確認できるなど、
相談者、相談員双方にとって使いやすいシステムを構築する必要がある
●マニュアルのブラッシュアップ

相談受付件数の内訳：年代別・性別

		年代					性別	
		10~20代	30代	40代	50代	60代以上	男性	女性
相談者	件数	35	19	34	24	18	57	74
	割合	26.9%	14.6%	26.2%	18.5%	13.8%	43.5%	56.5%
契約当事者	件数	39	19	29	20	15	62	67
	割合	31.9%	15.6%	23.8%	16.4%	12.3%	48.1%	51.9%

※不明・未回答を除く

時間別着信件数



【モデルプロジェクトの概要】

デジタル技術を活用した情報発信・普及啓発を戦略的に展開し、消費者の年代・特性に合わせて効率的・効果的に情報を届ける。

【これまでの主な取組・成果】

- ・啓発用教材「デジタル消費生活へのスタートライン」の作成（2021年4月公表）
- ・消費者庁LINE公式アカウント「消費者庁 若者ナビ！」（2021年8月開設）
- ・啓発用デジタル教材「デジタル社会の消費生活」の作成（2022年3月公表）

問題意識・課題

- デジタル化の急速な変化に伴う消費者トラブルの増加が懸念される一方、情報発信・啓発ツールとしてのデジタルデバイスの活用も課題
- 2022年4月の成年年齢の引下げを踏まえ、18歳～19歳の消費者トラブルを防止する必要性



デジタル社会に対応したツールを活用し、若年層を始め幅広い世代のライフスタイルに対応した情報発信や普及啓発が必要

実施する取組

- 啓発用教材の普及啓発
- 若者を対象とした消費者庁LINE公式アカウント「消費者庁 若者ナビ！」を通じた情報発信

パワーポイント教材：
デジタル消費生活のスタートライン



消費者庁LINE
公式アカウント



成果イメージ・効果

- 消費者における消費生活のデジタル化に対する知識や能力の向上
- 社会における消費者トラブルの未然防止

デジタル教材：
デジタル社会の消費生活



【モデルプロジェクトの概要】

徳島県内における消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の活動の充実・強化を図るとともに、見守りネットワークの先駆的モデルを構築する。また、全国の見守りネットワーク設置後の効果や取組事例を収集するとともに、見守りネットワークの全国設置を促進する。

【これまでの主な取組・成果】

- ・「見守りネットワーク設置事例集in徳島」の作成（2019年8月公表）
- ・「支援者の「見守る力」及び障がい者の「気づく力」の向上」、「地域の見守り活動への消費生活協力員・協力団体の活用」、「福祉と消費者被害の見守りの連携」の報告書作成（2021年3月公表）
- ・「都市部（徳島市）における見守り体制の検討」の報告書作成、「障がい者向け講座手引書」の作成（2022年3月公表）

問題意識・課題

政策目標：都道府県内見守りネットワーク設置人口カバー率50%以上

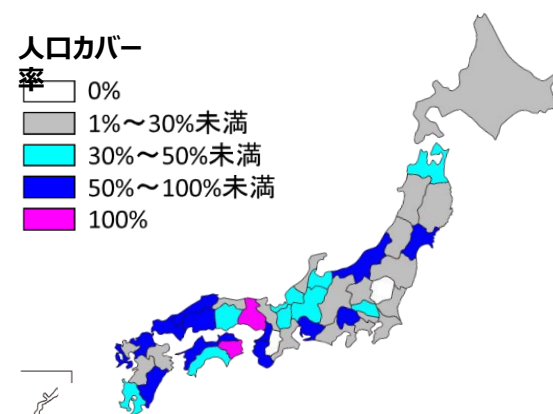
- 全国16/47都道府県が達成（2022年5月末時点）
⇒ **設置促進が重要**
- 徳島県は全24市町村で設置済
⇒ **活動内容の更なる充実・強化**
 - ✓ 見守りネットワークにおける情報の伝達と連携
 - ✓ 民間企業や福祉部局との連携強化方法の検討

実施する取組

- 【全国への働きかけ】
 - 見守りネットワークの全国設置促進
- 【先駆的モデルの構築】
 - 見守りの現場への情報の周知徹底
 - 徳島県から県下市町村への見守り情報の共有
 - 民間企業との協働
- 【全国の取組モデルの収集】
 - 見守りネットワーク設置後の効果把握・取組事例の収集

成果イメージ・効果

- 見守りネットワークの全国設置数増
- 見守りネットワークの先進事例の構築、取組効果の検証



2022年5月末時点見守りNW設置状況

都市部（徳島市）における実行的な見守り体制の構築（2021年度）

人口規模の大きい都市部における見守りについては見守り対象者が多いことに加え、都市部特有の人間関係から都市部ならではの工夫が必要であると考え、徳島県内の都市部である徳島市（人口25万人規模）を対象に地域協議会の見守り体制についての現状調査と、見守り活動の工夫について検討した

福祉の現場担当者向けアンケートとヒアリングの実施

徳島市内の見守り活動において高齢者との主たる接点となっている、社会福祉協議会（19人）と地域包括支援センター（39人）、民生委員児童委員協議会の職員（22人）へのアンケートとヒアリングを実施（計80人）

業務の中で、消費者トラブルと思われる状況を発見したこと、又は、相談を受けたことがありますか？

- 発見したこと、又は相談を受けたことがある
- ▣ その時は分からなかったが、今思えば消費者トラブルだったと思う
- 発見したこと、相談を受けたことはない

全体（N=80）

23人

9人

48人

都市部（徳島市）における実効的な見守り体制の構築（2021年度）

これまでに消費者部局から消費者トラブルに関する「情報共有」を受けたことがありますか？
また、同様に消費者トラブルに関する「勉強会」に出席したことがありますか？

■ある

□ない

情報共有を受けたことがあるか

8人

71人

勉強会に出席したことがあるか
(N = 79)

7人

72人

※無回答を除いて集計

アンケートの結果を受けて

徳島市における見守り活動の主な高齢者との接点である社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会の方々のうち、**約40%程度が業務の中で消費者トラブルを見かけたことがあることが分かった**

また、福祉の現場担当者が消費者トラブルに直面した際に、**インターネットで対応方法を検索**しているといったことや、**担当者個人の経験により対応**しているとの実態を踏まえると、正しい情報に基づいた対応でない可能性もある

他方で、地域協議会の活動が上手く行えている理由として、「現場担当者同士の間で『**顔の見える関係**』があるから」という話を聞くことが多いが、徳島市でヒアリングを行った際にも、『**顔の見える関係**』というキーワードが出ていた

見守り活動の充実を図るためにも、勉強会など対面形式での情報共有の場などで定期的に顔合わせの機会を持ち、『**顔の見える関係**』を構築することが重要であることが分かった

【モデルプロジェクトの概要】

2022年の成年年齢引下げを踏まえ、若年者の消費者被害の未然防止等を目的に、効果的な若年者向け消費者教育を実践するための授業手法や取組等を検討する。

【これまでの主な取組・成果】

- ・徳島県における「社会への扉」を活用した授業の実施効果に関するアンケート調査（2017年度～2019年度）（2020年12月結果公表）
- ・教員向けの活用事例集を作成（授業の実践例、他の教材との組合せ例等）（2018年6月公表）

問題意識・課題

- 2017年からの3年間の高校生向け消費者教育の教材「社会への扉」を活用した授業の実施効果に関する調査によって、授業後の知識・意識の定着率を把握した
- 2022年4月の成年年齢引下げを踏まえ、若年者の消費者被害の未然防止等のため、消費生活に関する知識・意識を定着させることが重要

⇒ **3年前と現在を見比べつつ、知識・意識の定着に効果的な消費者教育の授業方法や取組の検討が必要**

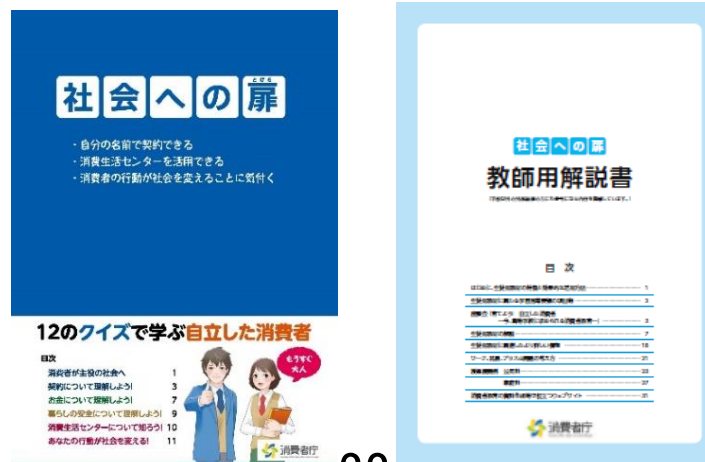
実施する取組

- 消費生活についての知識・意識の定着及び消費生活への影響を検証（生徒へのアンケート調査）
- 消費生活についての授業手法や取組を収集（教員へのアンケート調査）

成果イメージ・効果

- 自立した消費者の育成
- 消費生活に関する効果的な授業手法や取組等に関する情報発信

社会への扉 社会への扉 教員用解説書



社会への扉 確認シート



徳島県における「社会への扉」を活用した授業の実施効果に関する調査結果



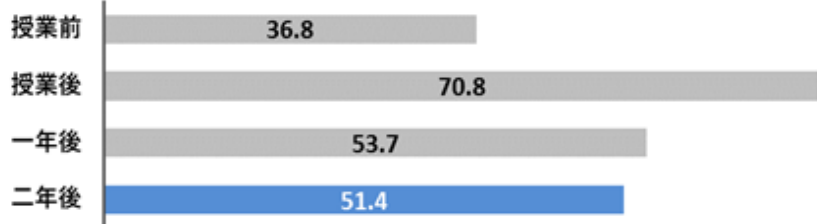
徳島県では県内の全高等学校等（55校）で、「社会への扉」を活用した消費者教育の授業を実施

<調査の概要>

- ①2017年度～2019年度に毎年「授業前後調査」を実施
- ②2017年度に授業を受けた高校1年生（約6,800人）を対象として、2年次、3年次に同じ質問をする「追跡調査」を2018年度、2019年度に実施
- ③調査内容：消費生活に関する知識（「社会への扉」に掲載している消費生活クイズ）12問
自立した消費者としての意識（消費生活に関するアンケート）11問

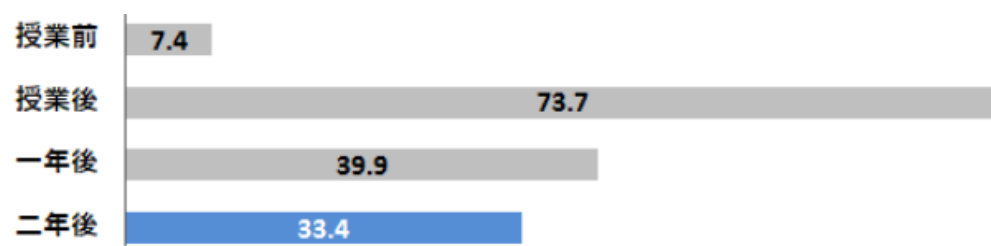
<追跡調査の結果>

消費生活に関する知識（全12問）に占める正答率の平均値（%）



2年後の正答率は授業前より高く、知識の定着がみられた

Q1「契約成立のタイミング：承諾」の正答率（%）



授業前後の正答率の伸び率が高い問ほど、経年による正答率の低下が大きかった

<調査結果のポイント>

- 知識：2年後の各問の正答率は、授業直後より低下したが、授業前と比較するとほぼ全ての問で上回る傾向にあり、**全体的に知識の定着が見られた**
- 意識：授業前後、追跡調査ともに**知識ほど大きな変化は見られなかった**

【モデルプロジェクトの概要】

特別支援学校（高等部）の主に知的障害のある生徒を対象とした消費者教育用教材について、教材を活用した授業等の事例集と併せて、全国への普及を図る。

【これまでの主な取組・成果】

- ・教材「ショウとセイコと学ぼう！大切な契約とお金の話」（活用の手引、ワークシート等）を開発（2021年6月公表）
- ・開発した教材を活用した7つの授業・出前講座の事例集を作成（2022年3月公表）

問題意識・課題

- 特別支援学校の生徒が悪質な業者にだまされるなど、トラブルに遭うことが想定される
- 高校生向け教材である「社会への扉」が、特別支援学校の生徒にはやや難解であると言われていることを踏まえ、主に知的障害のある生徒を対象とした教材を開発
- 2022年4月に成年年齢が引き下げられ、消費者被害の未然防止のための教育を実施する必要

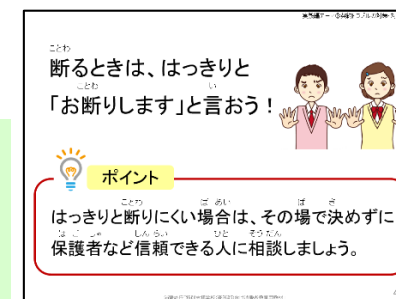
実施する取組

- 開発した教材・活用事例集を特別支援学校等に周知し、教材を活用した授業・出前講座の実施を支援
- 活用事例や学校等からのヒアリング・アンケートを踏まえた教材の見直しの検討

成果イメージ・効果

- 特別支援学校での効果的な消費者教育を推進

スライド教材の一例



活用事例集



【開発した教材の特徴】

- 特徴①** ・学習指導要領と関連付けた「基礎編」と「実践編」の2部構成
- 特徴②** ・教員がカスタマイズ可能なスライド教材
- 特徴③** ・断り方や相談の仕方を高校生のキャラクターと一緒に学ぶスタイル
- 特徴④** ・スライドの見やすさ・わかりやすさの工夫（1スライドにつき1メッセージ等）

【モデルプロジェクトの概要】

都道府県と協力して市区町村における公益通報窓口（内部・外部）の全国設置を促進する。
また、改正公益通報者保護法の更なる周知・啓発を行い、制度の実効性向上を図る。

【これまでの主な取組・成果】

- ・徳島県、香川県、愛媛県の自治体において公益通報窓口（内部・外部）の設置率100%を達成（2020年3月）
- ・四国域内で窓口設置・運用に関するアンケートを実施、窓口設置済み市町村のノウハウ等を収集（2021年度）

問題意識・課題

改正公益通報者保護法 【2020年改正（2022年6月施行）】

- 内部公益通報対応体制整備の義務化（従業員数300人以下は努力義務）
- 行政機関における外部通報対応体制整備の義務化

窓口未設置市区町村への働きかけが重要

- 従事者に守秘義務を法定 ⇒ 守秘義務違反には刑事罰を導入
- 公益通報者の保護要件を緩和

事業者等への更なる周知・啓発が必要

実施する取組

- 市区町村の窓口設置・体制整備の促進
 - ✓ 都道府県を通じた窓口未設置市区町村への働きかけ
 - ✓ 窓口設置済み市区町村のノウハウ等を活用した支援
 - ✓ 地方公共団体向け説明会の実施
- 事業者等への周知・啓発、窓口の設置促進
 - ✓ 事業者等への出前講座の実施等

成果イメージ・効果

- 全国の市区町村における公益通報窓口（内部・外部）の設置率向上
- 公益通報者保護制度の実効性向上に伴う違法行為の早期是正、被害の拡大防止

四国域内での窓口設置・運用に関するアンケート結果 (一部抜粋)

8割以上の自治体が1年未満で設置を完了

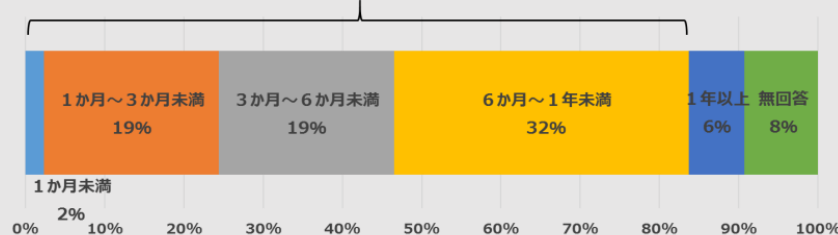


図1 内部通報窓口について検討開始から設置完了までに要した期間
N=86（四国域内の地方公共団体）

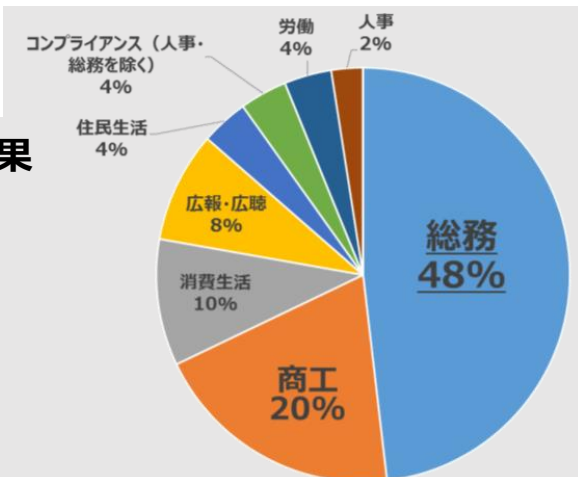


図2 外部通報窓口が設置されている部署の主たる業務
N=84（四国域内の地方公共団体）

【モデルプロジェクトの概要】

持続可能な社会の実現に向けては消費者と事業者の連携・協働が重要との観点から、中小企業を含む幅広い事業者へ消費者志向経営を推進する。

【これまでの主な取組・成果】

- ・四国内の自主宣言事業者数 計124社（徳島県63社、愛媛県48社、香川県9社、高知県4社）（2022年5月末時点）
※全国の自主宣言事業者数は327社（2022年5月末時点）
- ・徳島県内の消費者志向自主宣言事業者（2021年4月末時点：36社）を対象に、アンケート調査及びヒアリングを実施（2022年1月公表）

問題意識・課題

- 従来の事業者への規制等のみならず、持続可能な社会の実現に向けては、**消費者、事業者との連携・協働が重要**
- 今後は、**中小企業を含む幅広い事業者への消費者志向経営の裾野拡大が課題**

消費者志向経営の3つの活動

○みんなの声を聴き、かついかすこと

○未来・次世代のために取り組むこと

○法令の遵守／コーポレートガバナンスの強化をすること

実施する取組

- 四国等の中小企業を中心とした消費者志向自主宣言及びフォローアップ活動の推進
- 消費者志向経営の取組等についての事例収集
- シンポジウム等を通じた普及啓発

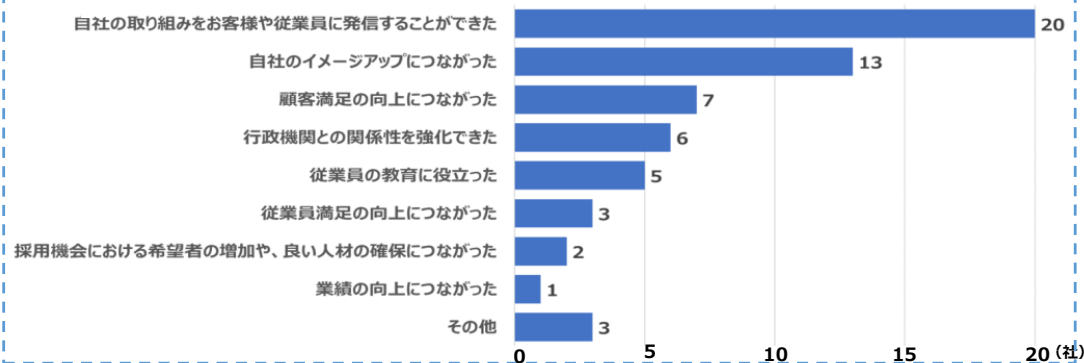
成果イメージ・効果

- 全国的な消費者志向経営の推進
- 地方公共団体・事業者団体等との連携強化、拡大

四国の自主宣言事業者の主な業界

- ・食品、飲料、酒造
- ・生活用品メーカー
- ・金融、保険
- ・広告、印刷、メディア
- ・自動車販売
- ・自動車学校
- ・建築、インフラ
- ・IT、電子機器
- ・飲食店
- ・宿泊施設 など

消費者志向自主宣言・フォローアップ活動へ参加後に感じた効果（3つまで）



徳島県内の消費者志向自主宣言事業者へのアンケート結果



令和元年度内閣府特命担当大臣表彰
（徳島県「株式会社広沢自動車学校」）

消費者志向自主宣言事業者一覧（四国4県）

【徳島県】

(株)旭木工	サン電子工業(株)	(株)日誠産業
(株)阿波銀行	(株)サンフォート	(株)ネオビエント
阿波証券(株)	(株)シケン	ノヴィルホールディングス(株)
(株)あわわ	四国建設コンサルタント(株)	(有)橋口モータース
市岡製菓(株)	四国放送(株)	(株)パッケージ松浦
(有)エイブルフーズ	(株)セイコーハウジング	(有)板東新聞店
(株)エフエム徳島	(株)高橋ふとん店	(株)平惣
(株)大竹組	(株)高畑畳店	(株)広沢自動車学校
鳳建設(株)	(有)多田オート販売	(株)福井組
オートリホーム(株)	(株)多田組	藤田商事(株)
(有)鹿島タイヤ興業所	田中建設(株)	富士ファニチア(株)
喜多機械産業(株)	(株)寺内製作所	(株)フジみらい
(株)キョーエイ	東光(株)	(株)project home
(株)クラッシー	(株)ときわ	(株)マルハ物産
(福)敬老福祉会	(業)徳島印刷センター	(株)丸本
(福)健祥会	徳島県教育印刷(株)	宮崎商事(株)
(株)コバヤシ	徳島合同証券(株)	(株)山のせ
佐々木建設(株)	(生協)とくしま生協	(有)山田水道
佐々木たたみ店(有)	(株)徳島大正銀行	(株)吉岡組
貞光食糧工業(株)	徳島トヨペット(株)	(株)ルーチェ
(有)三恭紙器	(有)富永石油	(有)レストラン際

【香川県】

RE100電力(株)	三和電業グループ
(有)エスコートライフ	西野金陵(株)
(株)香川銀行	日本エネルギー総合システム(株)
香川県ケアマネジメントセンター(株)	(株)マルヨシセンター
(株)合同経営	

【愛媛県】

(株)愛亀	山陽物産(株)
(株)あわしま堂	CM食堂(有)
石田クリーニング(株)	四国ガス(株)
石鎚酒造(株)	(有)篠崎ベーカリー
今治合同製パン(株)	(株)ジョイ・アート
(株)伊予銀行	太陽印刷(株)
(株)伊予鉄グループ	第一印刷(株)
(有)内田パン	(株)第一自動車練習所
宇和島自動車(株)	(株)宝荘ホテル
(株)愛媛銀行	(株)玉川製パン所
愛媛県信用(農協連)	千代の亀酒造(株)
愛媛信用金庫	(有)つじうち
愛媛トヨペット(株)	南海放送(株)
えひめ洋紙(株)	(株)日本有機四国
(株)エフエム愛媛	(株)平野
岡田印刷(株)	(株)フジ
(特非)家族支援フォーラム	(株)藤井組
金城産業(株)	(株)富士炭化興業
環境資材(株)	(株)母恵夢
義農味噌(株)	(株)ホテル椿館
(生協)コープえひめ	マルトモ(株)
(株)古湧園	水口酒造(株)
近藤酒造(株)	(株)明朗社
佐川印刷(株)	(株)八木酒造部

【高知県】

(株)高知銀行	(有)戸田商行
(有)高知県宿毛自動車学校	ミタニ建設工業(株)

【2022年5月末時点】
(五十音順)

【モデルプロジェクト等の概要】

徳島県内の小中学校等において、エシカル消費に関する教材を活用した授業を試験的に実施するとともに、活用事例の収集等を行い、エシカル消費の普及啓発を行う。

【これまでの主な取組・成果】

- ・エシカル消費に関する取組事例の取材（2019年度に39事例を随時公表）
- ・徳島県内で実施されたエシカル消費に関する取組事例集（2021年3月公表）
- ・サステナブルファッションに関するシンポジウム（2021年7月、12月、2022年3月に計3回開催）

問題意識・課題

- 全国を対象とした「倫理的消費（エシカル消費）」に関する意識調査によると、エシカル消費の認知度は6.0%（2016年度）→12.2%（2019年度）と、上昇するも数値自体依然として低い水準
- 一方で徳島県のみを対象とした調査では、エシカル消費の認知度が26.4%（2017年度）→40.9%（2019年度）→53.9%（2021年度）と、全国と比べ高水準（※）

⇒

より一層のエシカル消費の普及啓発のため、全国の小中学校等の学校現場におけるエシカル消費教育教材の活用が重要

（※）全国を対象とした調査とは、質問内容及び実施年度が異なる

実施する取組

- 教材を活用した授業の現地調査、教員へのヒアリング、生徒へのアンケートを実施し、活用事例集を作成
- エシカル甲子園における大臣賞・長官賞授与

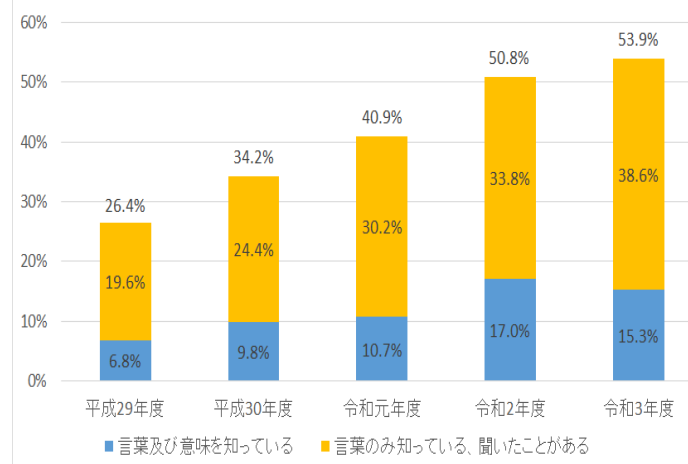
エシカル甲子園2021 大臣賞授



成果イメージ・効果

- 教材を活用した実践事例集等の公表
- 若年層に向けたエシカル消費の普及啓発の全国展開

（%） 徳島県におけるエシカル消費の認知度



N = 500 N = 500 N = 533 N = 500 N = 549
 参考：徳島県「令和3年度 徳島県における『倫理的消費（エシカル消費）』に関する消費者意識調査」

サステナブルファッションの推進①

2021/7/12 サステナブルファッションシンポジウム

ファッションから考えるサステナブルな未来

本シンポジウムでは、サステナブルファッションにつながる各種取組について紹介することにより、消費者にも自身の消費行動に関心を持っていただき、ファッションにおける“エシカル”な消費の選択肢について知ってもらうことを目的に開催しました。

プログラム

- エシカルファッションプランナー
鎌田安里紗 基調講演
「サステナブルファッションとは？
-服と自然と社会のつながり-」
- パネルディスカッション
「サステナブルファッションと消費者の選択」
- 学生を交えたディスカッション
「ロスから考えるサステナブルファッション」



<基調講演>

「サステナブルファッションとは？
-服と自然と社会のつながり-」

講師：鎌田 安里紗

ファッションを取り巻く現状や、サステナブルファッションとは何か、サステナブルファッションを推進するための鎌田氏の取組についてご説明いただきました。

<学生を交えたディスカッション>

「ロスから考えるサステナブルファッション」

司会：加渡 いづみ（四国大学短期大学部教授）

コメンテーター：鎌田 安里紗

参加者：

四国大学学生 2名

大塚 桃奈（上勝町ゼロ・ウェストセンター CEO）

四国大学の学生を対象にした衣服の消費に関する調査の結果を交えて、サステナブルファッションに対する消費者の意識、行動のあり方等について意見交換を行いました。

<パネルディスカッション>

「サステナブルファッションと消費者の選択」

モデレーター：松重 和美（四国大学学長）

パネリスト：

池内 計司（IKEUCHI ORGANIC（株）代表取締役）

大塚 桃奈（上勝町ゼロ・ウェストセンター CEO）

日下部 英紀（消費者庁新未来創造戦略本部次長）

酒向 貴子（環境省中国四国地方環境事務所四国事務所長）

各パネリストごとに生産の立場、廃棄する立場、行政の立場から取組を紹介するとともに、消費者の役割について、議論を行いました。



14:45~

●トークショー

「わたしたちができるサステナブルファッション」

<コーディネーター>

一般社団法人unisteps共同代表

鎌田 安里紗

<ゲスト>

株式会社メリカ

ブランディングコミュニケーション担当 上村 一斗

デパートカンパニー 代表/アクティビスト en

上勝町ゼロ・ウェストセンター CEO 大塚 桃奈

株式会社Shoichi 代表取締役 CEO 山本 昌一

コーディネーター
一般社団法人unisteps共同代表
鎌田 安里紗 氏



16:30~

●サステナブルファッションショー

エシカル消費特設サイト「サステナブルファッション習慣のすすめ」の“18のヒント”を参考に、サステナブルファッションの具体的なコーディネートを紹介いたします。コーディネートの意図、背景、サステナブルな視点を中心に、学生へのインタビューを通じて深く掘り下げていきます。

<出演・演出>

大阪モード学園

ファッションデザイン学科

ファッション技術学科

スタイリスト学科

メイク・ネイル学科

Before



サステナブルファッションの推進②



サステナブルファッションに関する日仏シンポジウム ～フランスの取組から学ぶ～



2022
3/10
開催



テーマ:「サステナブルファッションの国際的潮流と今後の展開」

17:00-17:10 開会挨拶
若宮 健詞 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) ※ビデオメッセージ
フィリップ・セトン 駐日フランス大使 ※オンライン参加

17:10-18:00 第1部 基調講演

17:10-17:40 講演者: ギヨーム・ド・セイネス ファッション高級品分野戦略委員会委員長、エルメス社執行副社長
講演者: ロランス・メガール 経済・財政・振興省企業総局健康・生活用品・食品産業課長
「フランスにおけるサステナブルファッションに向けた規制とEUの潮流」
17:40-18:00 講演者: 片岡 進 消費者庁審議官
「日本におけるサステナブルファッション」

18:00-18:20 休憩

18:20-19:35 第2部 ラウンドテーブル

「サステナブルファッションに向けた事業者の取組と消費行動」

モデレーター 日下部 英紀 消費者庁新未来創造戦略本部次長

パネリスト

(日本)

生駒 芳子 日本エシカル推進協議会副会長、HIRUMEプロデューサー、消費者庁サステナブルファッションサポーター

鎌田 安里紗 一般社団法人unisteps共同代表、消費者庁サステナブルファッションサポーター

下田 祥朗 伊藤忠商事株式会社ファッションアパレル第三部繊維原料課長

片岡 進 消費者庁審議官

(フランス)

アンドレーアンヌ・ルミュー フランスモード学院持続可能開発ケリング講座部門長

グレゴリー・マルジャン トゥルーコワン繊維ユニオン社社長、欧州アパレル繊維産業連盟(EURATEX)副会長

ティボー・ヴォン・チャメール ドゥボー・グループ社長

19:35 開会挨拶
サルバトール・セラバル エコロジー移行省グリーン・連帯経済部長、持続可能開発代表

【基調講演】

ファッションの国・フランスの政府関係者や世界的ラグジュアリーブランドの役員に登壇いただき、ファッション界における行政及び事業者の取組をご説明いただいた

日本における衣類のマテリアルフロー

衣類のマテリアルフロー サマリー

- ・衣類の国内生産量は1118万トン(2020年)、5676万トンが海外から輸入
- ・事業部から消費される衣類は14万トン
- ・総消費量は131万トン、リサイクル量は19万トン、リユースされる量は14万トン

図表: 日本における衣類のマテリアルフロー (ファッションと環境) 2020年



【ラウンドテーブル】

様々な立場でファッションに関わる日仏両国の有識者に登壇いただき、今後のサステナブルファッションの動向・展望について、多様な視点からお話いただいた



消費者庁ウェブサイトにて、本シンポジウムの議事録を公開中

消費者向け食品ロス削減啓発

【モデルプロジェクトの概要】

食品ロス削減に向けた効率的な普及啓発を行うため、効果的な啓発方法の検証や啓発資材の開発を行い、全国展開を行っていく。

【これまでの主な取組・成果】

- ・徳島県における食品ロスの削減に資する取組の実証調査に関する報告書（2018年度7月公表）
- ・流通店舗をフィールドにした消費者向け食品ロス削減啓発モデル事業報告書（2021年8月公表）
- ・地方誌における食品ロス削減の普及啓発記事掲載（2021年2月、3月掲載）
- ・幼児及び保護者向けの啓発資材（絵本）の作成（2022年6月公表）

問題意識・課題

- 我が国の食品ロス量は年間522万トンであり、その約半分は、家庭から発生しており、削減促進が急務
- 2017年度に実施した家庭における食品ロス削減に関する実証事業を踏まえた「実践しやすく効果的な取組」の内容を消費者へ浸透させることが重要

⇒ 消費者の意識変化・行動変容の可能性を検証し、効果的な啓発物及び手段を検討する必要

実施する取組

- 流通店舗における啓発方法の効果検証・実施（アンケート調査の実施）
- 幼児及び保護者向けの啓発資材（絵本）の読み聞かせを通じた普及啓発の検証・実証
- 地方誌を活用した普及啓発

食品ロス削減月間における
デスクマット型ポスターを使用した啓発



地方誌による啓発



成果イメージ・効果

- 検討、実証を通じて、課題、問題点を整理し、効果的なモデルを作成
- 食品ロスの削減に向けた効果的な取組を全国展開

啓発用絵本



食品ロス削減に向けたこれまでの取組結果

【概要】

食品ロスの削減のため、消費者がその認識を高め、消費行動の変容を促す効果的な取組の実証・普及啓発を実施。

2020年度

【実施内容】

徳島県内流通店舗20店舗に啓発物（ポスター等）を設置し（1か月）、掲示条件による効果の違いを検証

【結果概要】

購入した商品を袋詰め作業する天板（サッカー台）に置くデスクマット型ポスターによる啓発が有効

2021年度事業実施の様子



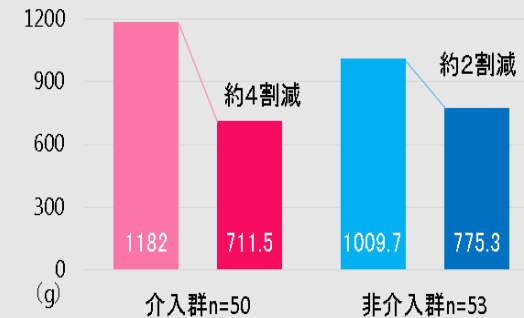
デスクマット型ポスター



参考：徳島県内モニターによる家庭における食品ロス削減の取組効果についての検証結果（2018年度）

1世帯当たりの食品ロス量（飲料を除く）(g/2週間)

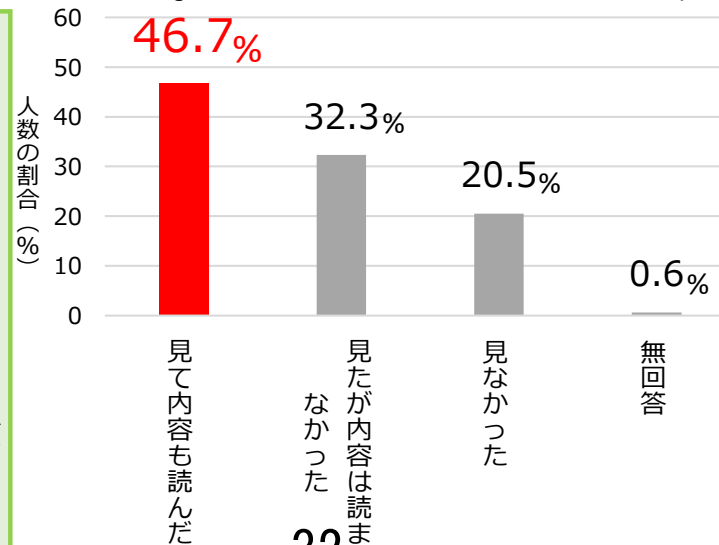
	前半2週間	後半2週間	変化率
介入群(50世帯)	1,182.0g	711.5g	-39.8%
非介入群(53世帯)	1,009.7g	775.3g	-23.2%



食品ロスの量の計量・記録に加え、削減取組を行うことで約4割減少
また、食品ロス量の計量・記録するだけでも約2割減少

デスクマット型ポスターの視認率

Q.(2021年度実施店舗を以て調査)(N=1,594)



2021年度

【実施内容】

中四国エリアの流通店舗約260店舗のサッカー台にデスクマット型ポスターを設置し（最長3か月）、啓発の効果（視認率）を検証

【結果概要】

サッカー台に設置したデスクマット型ポスターを「見て内容も読んだ」との回答率が約50%近くになり、有効性が示唆された

【プロジェクトの概要】

住環境における高齢者の事故に関する統計情報等を整理するとともに、高齢者の住環境の現状等についてのヒアリング調査及びアンケート調査を実施する。その結果を踏まえ、高齢者及びその家族等の支援者に向けた啓発資料を作成する。

問題意識・課題

- 日本の65歳以上人口は増加傾向にあり、高齢者の事故防止に向けた取組が必要
- 65歳以上の高齢者は、在宅時間が長いことに加え、身体機能・認知機能の低下等により、若年者に比較して、住宅内での事故が多い
- 統計情報等からは具体的な事故の発生状況や、どのような啓発が必要かが必ずしも明らかでない

⇒ **高齢者の住環境の現状等を調査し、高齢者が安全に生活する上で注意すべき点等を整理して、啓発する必要がある**

実施する取組

- 統計情報や過去の注意喚起等から、住環境における高齢者の事故の情報を整理
- 高齢者を対象に、住環境の現状等についてヒアリング調査及びアンケート調査を実施
- 既存資料及び調査結果を踏まえ、高齢者本人及びその家族等の支援者に向けた啓発資料を作成

成果イメージ・効果

- 住環境における高齢者の事故防止に関する注意喚起等の参考資料として活用
- 住環境における高齢者の事故を未然に防止し、消費者の安全を確保



資料：国民生活センター「医療機関ネットワーク事業からみた家庭内事故—高齢者編—」（平成25年3月公表）
 (注1) 平成22（2010）年12月～平成24（2012）年12月末までの伝送分。
 (注2) 事故発生場所詳細（屋内）については、不明・無回答を除く。
 (注3) *は該当する情報が1件も寄せられなかったもの。

参考：平成30年版高齢社会白書

【プロジェクトの概要】

海外で普及している製品等について、今後の日本国内における流通の可能性や、海外における事故発生状況、製品に関する規格基準や法的規制の整備状況等を調査する。日本での対応が必要となる案件を早期に把握し、事故の未然防止・拡大防止につなげる。

問題意識・課題

- 欧米等の諸外国では、トランポリンパークやマグネットセット等が日本に先行して普及し、事故の発生を受けて規格基準や法的規制の整備が進められている
- このような諸外国で先行的に普及した製品等が、今後日本国内でも普及すれば、同様の事故の発生が予想される

⇒ **海外を発祥とする製品については、日本でも、今後の国内における普及可能性や、海外の事故発生状況等を踏まえて、適切な対応をとることにより、事故の未然防止・拡大防止につなげていくことが重要**

実施する取組

- 海外で普及している製品等に対する各国当局の安全に関する規格基準や法的規制の動向を調査
- 規格基準や法的規制の整備の背景となった事故の情報やその後の状況を調査
- 今後、日本でも対応が必要となる案件を抽出

成果イメージ・効果

- 消費者安全調査委員会による事故等原因調査、消費者庁による注意喚起の参考情報として活用
- 今後の消費者安全政策の基礎資料として活用

各国の磁石に関する法規制

米国：CPSIA 消費者製品安全改善法
 欧州：玩具安全指令
 豪州：消費者保護通知第5号 禁止令
 カナダ：SOR/2011-17 CCPSA39
 中国：中華人民共和國産品質量法
 輸出入商品検査法
 韓国：子供製品安全特別法

研究 新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費行動の変化等に関する研究

【研究の概要】

新型コロナウイルス感染拡大時における消費者の購買行動の変化を調査・分析する。加えて、ランダム化比較実験等により、非常への備蓄行動を促進するための有効な情報発信手法等进行分析・検証する。

研究リーダー：松田 絢子 関西大学准教授

【これまでの主な成果】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大時の買い占め行動と消費者トラブル—消費者教育への示唆（リサーチ・ディスカッション・ペーパー）及び2020年度ウェブ調査結果（全国）（2021年10月公表）
- ・2020年度アンケート調査結果（徳島県内）（2022年4月公表）

問題意識・課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人々の行動が大きく変化
- 感染拡大に当たり、真偽入り混じる様々な情報の氾濫（インフォデミック）、消費者による買い占め等のパニック行動が発生
- 不正確な情報が拡散するなど、正しい情報発信が消費者に届きにくい状況

⇒ 感染拡大が消費行動に及ぼす影響の解明や、過度な買いだめによる混乱を招かないための情報発信が求められている

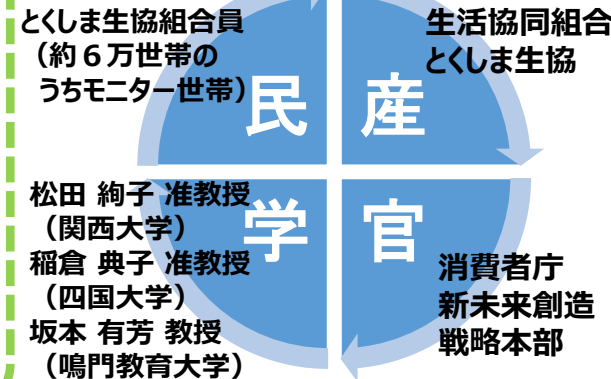
実施する取組

- モニター消費者（とくしま生協組合員）へのアンケート調査、過去の商品発注データの分析
- 日用品・食料品の備蓄を促す最適な情報発信手法をランダム化比較実験により検証

成果イメージ・効果

- 非常時における消費者の購買行動の解明
- 消費者の行動変容を促すための有効な情報発信手法の発見

産官学民連携による研究実施



【リサーチ・ディスカッション・ペーパー及びウェブ調査結果概要】

- 2020年4～5月の緊急事態宣言前後で、不足していた物を「心配で、手元にあってもさらに買った」経験があった人は約4割
- 「買い占め行動」を増やす要因は、品不足への不安や権威の影響を受けやすいといった心理傾向の強さと、世帯所得の高さ
- 20-30代男性においては、必要な物の取捨選択や身の回りを片付けない人ほど、品不足への不安や権威の影響を受けやすく、「買い占め行動」もとりやすい

【研究の概要】

消費生活相談情報の分析等を通じて、認知症や認知機能障害のある消費者の行動特性を解明。

研究リーダー：成本 迅 京都府立医科大学大学院教授

問題意識・課題

- 2025年には認知症の人の数は730万人を超え、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になるとの推計もある
- 認知症や認知機能障害のある消費者の行動特性や消費者被害・トラブル等の実態は必ずしも明確にされていない

実施する取組

- テキストマイニング等の先端的なデータ分析手法を活用し、認知症や認知機能障害のある消費者からの消費生活相談情報を分析
- 高齢顧客の対応を行っている企業に対してヒアリングを行い、取組や課題を収集

成果イメージ・効果

- 認知症のタイプによる消費者のせい弱性の解明
- 消費生活センター等での相談対応や企業での認知症等の消費者への対応の向上を目指したガイドブック等の作成

▼主な認知症のタイプと行動特性▼

アルツハイマー型

最も頻度が高い。見当識障害、記憶障害などさまざまな認知機能障害が生じ、年単位で認知機能の低下が進行。

レビー小体型

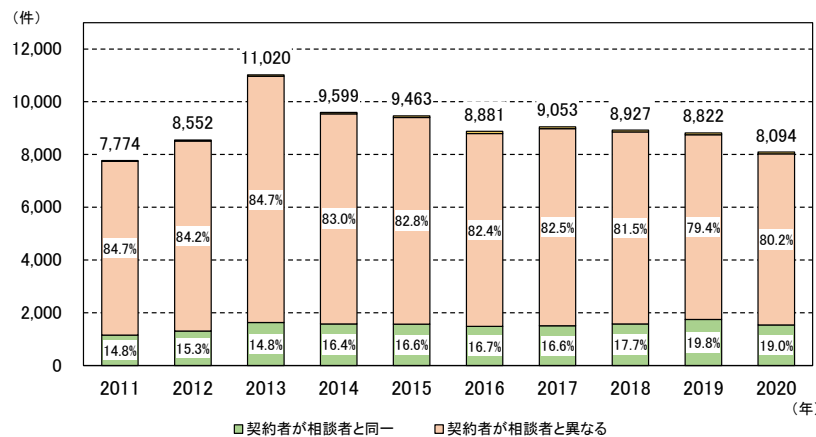
注意の変動性かみられる。視覚認知、注意力・実行機能の障害が目立ちやすい。

前頭側頭型

初期から性格・行動の変化がみられる。社会的逸脱行動や脱抑制などが生じる傾向にある。

脳血管性

歩行障害などの神経学的徴候や尿失禁が早期からみられる。感情が高ぶりやすく怒りっぽくなる一方、無気力で活動性の低下などがみられる。



(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報(2021年3月31日までの登録分)
2. 契約当事者が65歳以上の「判断不十分者契約」に関する相談

認知症等の高齢者の消費生活相談件数の推移

研究 デジタル社会における消費者法制の比較法研究（国際共同研究）

【研究の概要】

デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス取引における消費者法制について、各国研究者との連携により、欧米諸国の法制との比較法研究（国際共同研究）を実施する。

研究リーダー：松本 恒雄 一橋大学名誉教授

問題意識・課題

- デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス取引には、
 - ・容易に国境を越えて行われる
 - ・生じる法的問題が世界で類似という特徴

- EUや米国等を始め、デジタル分野におけるルール形成は世界共通の課題

⇒ 海外の研究者と連携し、海外の先進的な法制度と比較した研究を行う必要がある

実施する取組

- 海外文献の分析や海外の政府機関、研究者等へのヒアリング調査を実施
- 海外の研究者と意見・情報を交換するとともに、国際セミナー等を開催して共同研究を実施

【主な調査内容】

- ・ EU指令（デジタル・コンテンツ指令、物品売買指令、消費者保護準則現代化指令等）のEU加盟国における国内法化と、その後の運用から生じる問題点
- ・ イギリス及びアメリカにおけるデジタル・コンテンツ等に関する消費者契約に関する法制の整備動向

成果イメージ・効果

- デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス取引におけるよりよい消費者法制の企画立案に向けたエビデンスを創出

【主な調査対象国】

- ・イギリス
- ・アメリカ
- ・ドイツ
- ・オーストリア
- ・フランス 等

【研究の概要】

消費者トラブルの拡大防止・未然防止を目的に、全国消費生活情報ネットワーク（PIO-NET※）に登録された相談事例を活用し、消費者トラブルの傾向や各種情報との相関関係等についてテキストマイニングによる分析を行う。

※PIO-NET：消費生活センター等に寄せられた消費生活に関する相談情報が登録されているシステム。登録された情報は、全国の消費生活相談窓口において、相談員による問題解決支援（相談処理）に役立ったり、消費者行政において、消費者トラブルの被害拡大や未然防止のための消費者政策の企画立案に活用されている。

研究リーダー：谷岡 広樹 徳島大学大学院講師

【これまでの主な成果】

・「PIO-NETを利用した消費者問題の傾向分析」研究におけるリサーチ・ディスカッション・ペーパー（2022年4月公表）

問題意識・課題

- 新型コロナウイルス感染症などの**非常時**や**社会状況の変化**などにより**突然発生した事象**は、PIO-NETへ事前に分類設定しておくことができないため、**被害類型の早期把握が難しい**
- 分析対象や目的によっては、PIO-NETからデータを抽出した後で、**目検による精査が必要**なことがある

実施する取組

テキストマイニング等の分析技術を用いて、**消費生活相談の傾向等の分析**を実施

テーマ

- ①非常時における消費生活相談の傾向等を分析
- ②成年年齢引下げによる消費生活相談の傾向等の変化を分析

テキストマイニングとは

文章データを単語や文節で区切り、それらの出現回数や出現傾向をもとに文章の特徴を可視化する方法

成果イメージ・効果

- 消費生活相談の効率的な抽出・分析
- タイムリーな注意喚起等による消費者トラブルの未然防止

2020年1年間のトピック（8つ）



PIO-NETを利用した消費者問題の傾向分析（2022年4月公表）

研究対象

PIO-NETデータ 2020年1月から12月までの1年間のコロナ関連の相談情報

研究結果

大量の文字情報を分析することで、各月の相談情報について、**単語のまとめり（トピック）**が得られた

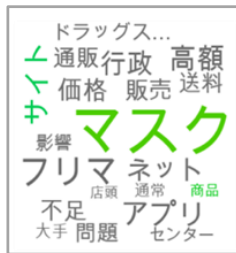
特徴的なトピック・傾向

1. マスク関連の相談（2020年2月）

相談内容ごとに、以下の3つのトピックに分かれた



①品不足や買占



②高額販売



③ネットでの購入

3. 特別定額給付金関連の相談（2020年5月）

5月1日に特別定額給付金の支給が開始され、給付金詐欺などの相談がトピックとして現れた

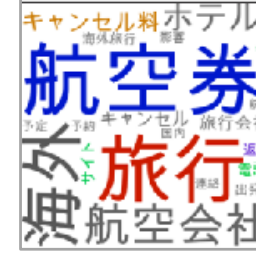


2. キャンセル・返金の相談（2020年3月）

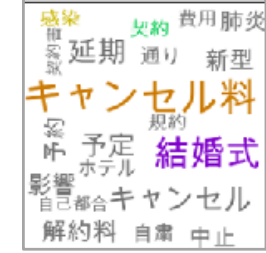
相談内容ごとに、以下の3つのトピックに分かれた



①月謝等の返金



②旅行のキャンセル



③イベントのキャンセル

4. GoToトラベルに関するトラブル関連の相談（2020年12月）

11月に「GoTo トラベル」の一時停止が発表され、12月にGoToトラベルに関する相談がトピックとして現れた



研究成果・ポイント

- ・ 相談内容と**社会状況の変化との関連を可視化**
- ・ PIO-NETの**ビッグデータとしての活用可能性**が示された

研究 企業の持続可能性と消費者志向経営との関係性に関する研究

【研究の概要】

老舗企業の企業行動や創業精神に基づく具体的な取組及びその特徴・共通性などを調査し、消費者志向経営の原点となる要因を調査する。

研究リーダー：殿崎 正芳 四国大学教授

問題意識・課題

- 中小企業における消費者志向経営の進展度は低い
- 日本には創業100年以上の企業が約33,000社存在し、消費者志向経営が**企業経営の根幹として無意識に実践されている**可能性がある
- 先行研究では、企業経営が長期間持続した要因や事業継承に関するものが中心であり、**消費者志向経営の観点から企業研究を行ってきた事例は少ない**

実施する取組

- 四国の創業300年以上企業を対象として、以下の方法により事例等の収集を行う
- 経営者や従業員へのインタビュー
 - 社史、ホームページ等の公開情報の収集や信用調査報告書等のデータ利用・分析

成果イメージ・効果

- 中小企業における消費者志向経営の促進・啓発等に活用

対象：四国の**創業300年以上の企業**

調査項目

- ・企業理念
- ・創業者の訓え
- ・地域貢献
- ・顧客への対応
- ・商品へのこだわり
- ・自社の強み

など

香川県

愛媛県

徳島県

高知県

対象企業の業界

- ・食品
- ・酒造
- ・小売
- ・化学工業
- ・製造

など

研究 特殊詐欺等の消費者被害における心理・行動特性に関する研究

【研究の概要】

徳島県警察や徳島県等の協力のもと、消費者のせい弱性や心理・行動特性を明らかにし、特殊詐欺や消費者被害を防止する効果的な情報発信方法を検討。

研究リーダー：上野 大介 京都府立医科大学大学院助教

問題意識・課題

- 2021年の全国での特殊詐欺認知件数は14,498件（徳島県：39件）、被害額は282.0億円（徳島県：1.3億円）、**高齢者を中心に被害が高い水準で発生**
- 詐欺的手口に関する高齢者の消費生活相談件数も上昇傾向
- 特殊詐欺等の詐欺的手口による消費者被害を防ぐ対策が重要

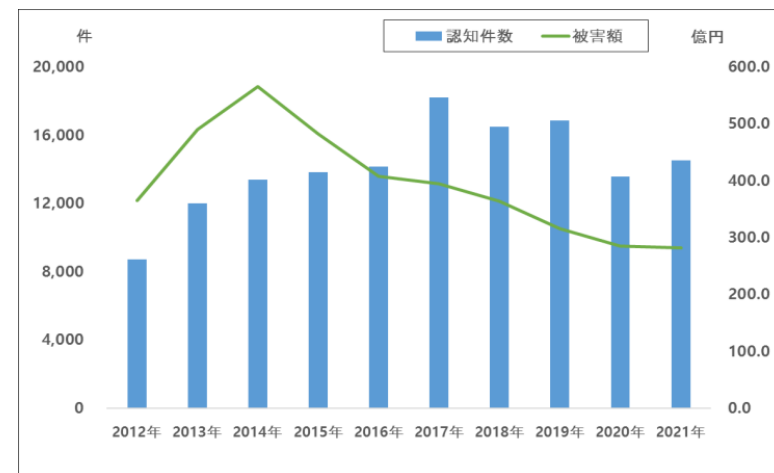
実施する取組

以下の対象者にアンケート調査を実施

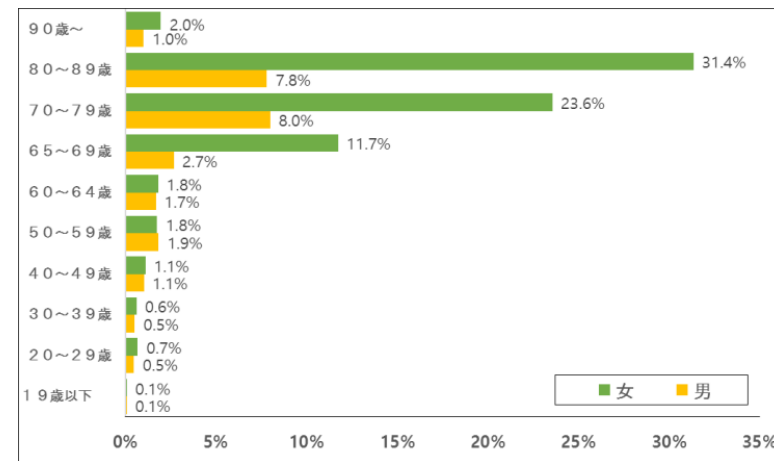
- 徳島県警察への被害相談者・情報提供者
- 徳島県消費者情報センターへの相談者
- 徳島県運転免許センターの講習受講者
- とくしま生協の組合員 等

成果イメージ・効果

- 被害に遭いやすい人の特徴・傾向を解明し、特殊詐欺被害防止に資する効果的周知・広報を提案
- 情報提供者の特徴・傾向を解明し、地域住民が情報提供しやすくなる効果的周知・広報を提案



特殊詐欺の認知状況の変化（全国）



被害者の年齢・性別構成（全国）（2021年）

※警察庁広報資料「令和3年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について（確定値版）」に基づき消費者庁新未来創造戦略本部で作成

研究 地方自治体における消費者行政に関する条例の制定状況とその背景の分析

【研究の概要】

消費者行政に関する条例について、全国の自治体を網羅的に対象とした調査を実施し、条例を類型化すると共に、各規定の内容や制定状況の精査・分析を行う。 ※戦略本部職員主体の研究

【主な成果】

・「地方自治体における消費者行政に関する条例の制定状況とその背景の分析」研究におけるポリシー・ディスカッション・ペーパー（2022年4月公表）

問題意識・課題

- 消費者行政に関する条例の制定状況やその内容について、全国の自治体を網羅的に対象とした調査や研究は、長らくされてこなかった



実施する取組

- 「条例Webアーカイブデータベース※」を用いて抽出した条例をカテゴリー毎に分類し、条例数、規定している内容及び制定時期等を整理

消費者行政関係条例(915件、都道府県:47、市区町村:756)

(1)消費生活条例(137件)

制定自治体

都道府県:47(注)、市区町村:89

(注)徳島県が2条例を制定

※(2)(3)の条例の内容が規定される場合がある

(2)消費生活センター条例等(719件)

制定自治体 都道府県:31、市区町村:682

※6自治体が設置条例と組織運営条例を重複して制定している

(3)消費者行政個別条例(18件)

制定自治体 都道府県4、市区町村:14

(4)基金条例(22件)

制定自治体

都道府県:17、市区町村:5

(5)住民のくらし安全等に関する条例(19件)

制定自治体

都道府県:1、市区町村:18

調査結果

- 分析対象として915件を消費者行政関係条例として特定し、5つに分類した
- 各条例の規定している内容や制定経緯を整理・分析した

※ 原田隆史同志社大学教授が中心となって運営し、全国の自治体の条例等を網羅的に収録している
<https://jorei.slis.doshisha.ac.jp/>

【研究の概要】

消費生活センターの設置や消費生活相談に関し、県の消費生活センターが中心的な役割を担っている香川県の体制（香川モデル）と、四国地方の他の3県の消費生活相談の体制について、県及び市町村の消費生活相談体制を含めた消費者行政の実態を調査し、香川モデルと他県の体制の比較・検討を行う。

※戦略本部職員主体の研究

問題意識・課題

- 消費生活相談について、対面や電話以外に、メールやSNSを活用した相談へと相談形態がシフトすることが予想される
- 市町村が実施する消費者行政として、相談、啓発、消費者教育、見守り等があるが、消費生活センターの設置と消費者行政の取組の充実との関係性については分析されていない

実施する取組

- 香川県、徳島県、愛媛県、高知県内の全ての消費者行政担当部局へヒアリング調査を実施

成果イメージ・効果

- 地方における消費者行政の充実と消費生活センターの設置有無の関係性が明らかになる

広域連携を含めた消費生活センターの設置について、市町村における設置の参考となる

愛媛県（20市町）
消費生活センター数
・県運営：1か所
・市町運営：7か所
広域連携含む対象地域：7市
年間相談件数：8,544件
（2020年度）

香川県（17市町）
消費生活センター数
・県運営：**5か所**
・市町運営：1か所
広域連携含む対象地域：1市
年間相談件数：7,738件
（2020年度）

高知県（34市町村）
消費生活センター数
・県運営：1か所
・市町村運営：3か所
広域連携含む対象地域：8市町村
年間相談件数：5,312件
（2020年度）

徳島県（24市町村）
消費生活センター数
・県運営：1か所
・市町村運営：12か所
広域連携含む対象地域：24市町村
年間相談件数：6,358件（2020年度）

参考：消費者庁「令和3年度地方消費者行政の現況調査」

【業務の概要】

国際シンポジウム等の開催を通じて国際交流を行い、新未来創造戦略本部におけるモデルプロジェクトや消費者政策研究等の成果を始めとした、消費者庁の取組を世界に発信する。また、社会情勢の変化による新しい課題等に関し、海外における取組について情報収集を行う。

【これまでに開催した国際シンポジウムのテーマ】

消費生活相談と消費者教育（タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）（2021年3月）、消費者行政の担い手（タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）（2021年10月）、オンライン取引における消費者トラブル対応（韓国、中国）（2021年12月）、サステナブルファッション（フランス）（2022年3月）、消費者と事業者の境界（アメリカ、イギリス、フランス）（2022年6月）

【海外の消費者行政体制調査（2022年3月公表）】

イギリス、フランス、ドイツ、ベルギー、オランダ、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、EU、アメリカ、カナダ、オーストラリア、中国、韓国

問題意識・課題

- 2019年には、徳島県でG20消費者政策国際会合を開催
- デジタル化や高齢化等の進展により社会情勢が変化し、新しい課題等への対応が必要
- 国際化の進展に伴い、各国の抱える課題には共通点も見られる

⇒ 我が国の政策立案の参考とするため、海外における課題への対応についての情報収集が重要

実施する取組

- 国際シンポジウム等を毎年開催し、消費者庁の取組について情報発信
- シンポジウム等を通じて、海外から情報収集
- 海外の消費者行政体制調査

成果イメージ・効果

- 国際交流を通じた情報発信によって、海外における日本の消費者行政についての認知度を向上
- 社会情勢の変化による新しい課題等に対し、海外の情報を消費者政策立案に活用



沖縄本土復帰50周年記念
消費者行政シンポジウム
第2部 消費者行政国際シンポジウム
(2022年6月)

周辺地域への貢献や未来本部の広報等

県内の大学での講義

- 徳島大学
- 鳴門教育大学
- 四国大学
- 徳島文理大学



大学での講義の様子

徳島新聞へ連載



職員が徳島新聞のコラムを執筆
「徳島から明日を開く
消費者庁新未来創造戦略本部より」

講義内容の例

- ・消費者の権利と基本法
- ・消費者行政の概要
- ・消費者問題の歴史と消費者法の立法過程
- ・消費者問題や消費者関連法の歴史
- ・消費者の安全確保のための取組
- ・食品ロス、エシカル教育について
- ・消費者志向経営・公益通報者保護
- ・インターネットをめぐる消費者トラブル
- ・契約と消費者被害の救済、表示の見方
- ・食品表示の見るべきポイント
- ・キャッシュレス決済について
- ・新未来創造戦略本部の取組について

その他の連載

- ・消費者ネットワーク
（（一社）消費者団体連絡会発行）
- ・とくしまPROJECT
（徳島県消費者政策課発行）
- ・『消費者情報』Web版
（（公財）関西消費者協会発行）等

未来本部の取組や成果紹介のシンポジウム、国際シンポジウム等の開催

- 2020/10/22 新未来創造戦略本部開設記念シンポジウム
- 2021/3/16 消費者庁新未来創造戦略本部 国際シンポジウム
- 2021/3/24 令和2年度 消費者庁新未来創造戦略本部成果報告会
- 2021/7/5 消費者行政新未来創造シンポジウム
～新未来創造戦略本部開設1周年記念～
- 2021/7/12 シンポジウム「ファッションから考えるサステナブルな未来」
- 2021/10/26 「とくしま国際消費者フォーラム2021」徳島県との共同セッション
- 2021/12/6 日中韓消費者政策国際シンポジウム
- 2021/12/9 シンポジウム「ファッションから考えるサステナブルな未来～わたしたちができること～」
- 2022/3/10 サステナブルファッションに関する日仏シンポジウム～フランスの取組から学ぶ～
- 2022/3/24 令和3年度 消費者庁新未来創造戦略本部成果報告会
- 2022/6/14 沖縄本土復帰50周年記念 消費者行政シンポジウム
第1部 消費者行政50年シンポジウム
第2部 消費者行政国際シンポジウム
- 2022/6/20 消費者庁新未来創造戦略本部成果報告会 in 徳島 2022



消費者行政新未来創造シンポジウム
～新未来創造戦略本部開設1周年記念～



沖縄本土復帰50周年記念
消費者行政シンポジウム
第1部 消費者行政50年シンポジウム

令和4年10月15日
大阪・関西万博担当
(本部事務局)

関西パビリオンの建築計画について
(大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会)

【協議事項】

- ・ 関西パビリオン建築計画の概要について

[資料]

別紙 関西パビリオン建築計画の概要

1. 関西パビリオンの基本コンセプト

(1) 出展参加のテーマ

『いのち輝く関西悠久の歴史と現在』

(2) 出展参加でめざすもの

- **地域に息づく「いのち」と未来へと続く「いのち」の発信**
関西各府県の生活環境、産業立地、観光・文化等の魅力を、各府県ごとの切り口で提示し、日本で最も長く息づき、根付いてきた地域の「いのち」の姿と、未来へと続く「いのち」の姿を日本・世界の人々に伝える。
- **関西各地へのゲートウェイ**
来場者に関西地域での暮らし・仕事・楽しみを示すとともに、関西各地への来訪を促すゲートウェイ機能を担うことを目指す。

(3) 出展参加の主体

- 出展参加の主体：関西広域連合
- 出展参加府県：滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県
※隣接する大阪パビリオンと連携・協力

(4) 関西パビリオンの基本構成

- ① **関西全体を表現する展示スペース**
関西パビリオンのエントランスとして、関西各府県を一体的に表現する展示スペース
- ② **出展参加府県による独自展示スペース**
出展参加府県が来館者に訴求したいポイントに沿い、参加府県それぞれが趣向を凝らした展示を展開するスペース
- ③ **WEBパビリオン**
WEB上でもパビリオンを展開し、リアルのパビリオンとも共鳴させ、可変自在な展示を展開する。

関西パビリオン建築計画の概要

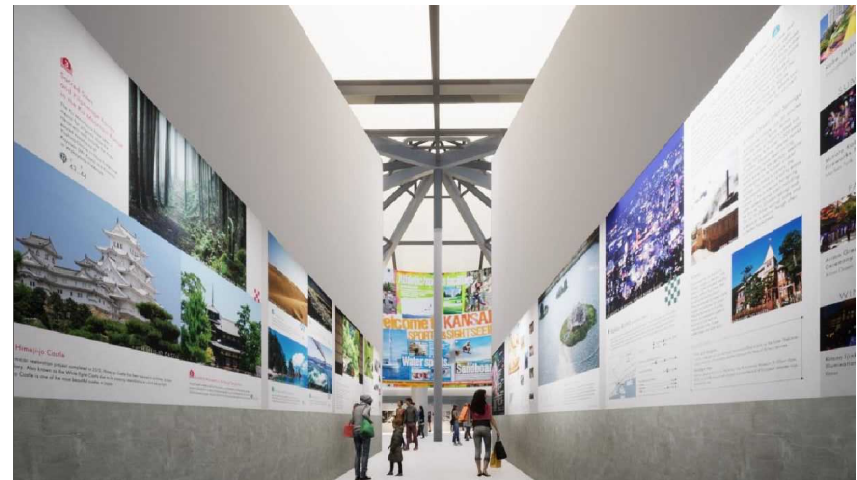
2. 建築計画の概要

建物のコンセプト

『笑顔あふれる輝く未来へ、いつも楽しい、にぎわいのパビリオン』

特徴

- ① 灯籠をイメージした六角形のパビリオン
- ② 最高12mの高さを活かした展示
- ③ 膜をスクリーンとしたプロジェクションマッピング
- ④ いにしえより受け継がれてきた切り絵で“関西”を表現
- ⑤ 付属催事スペースでのイベント開催
- ⑥ 軽量素材・省資源化による環境負荷及びコストの低減

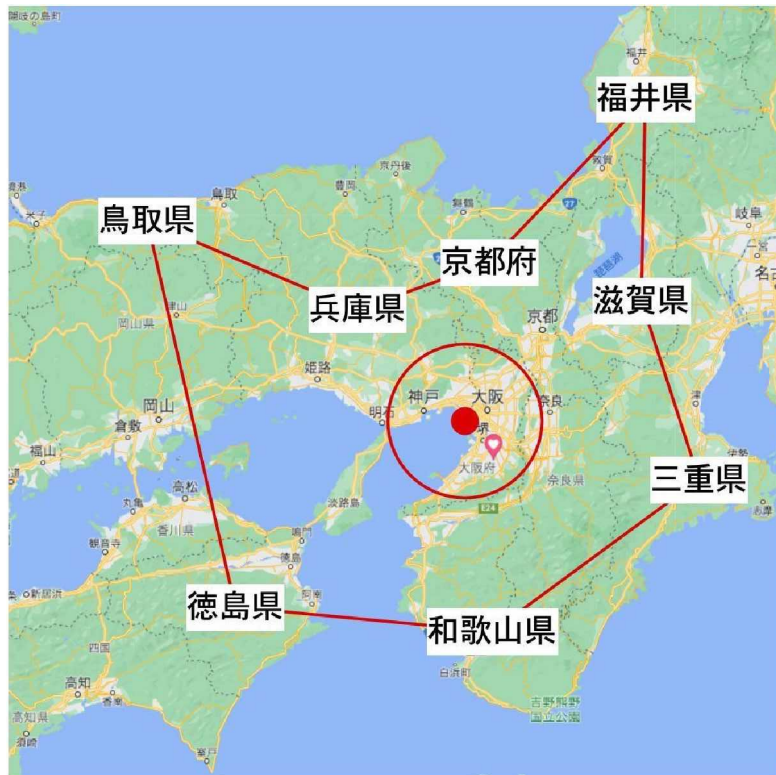


注) 建築計画は、外観や内部レイアウトを含め、今後具体化していく中で変更することがあります。

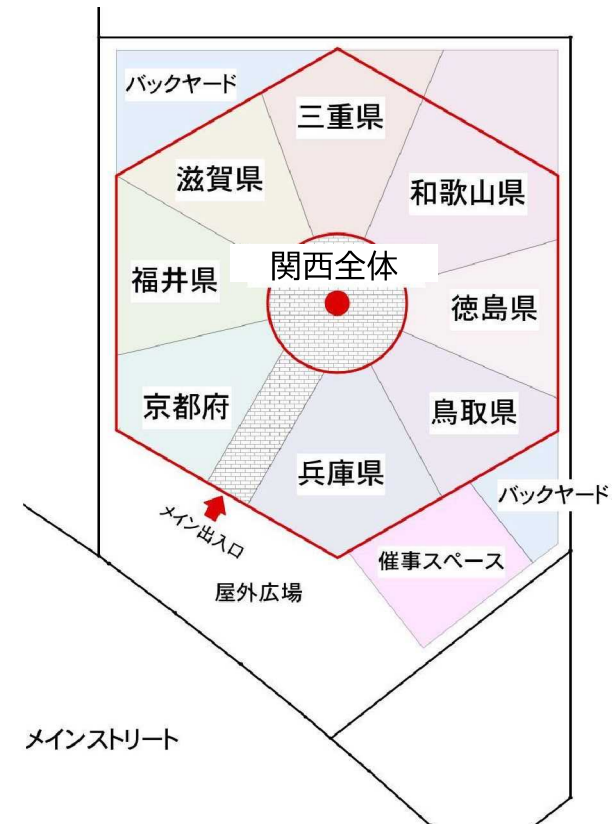
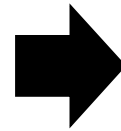
関西パビリオン建築計画の概要

内部レイアウトイメージ

- 関西パビリオンに参加する府県は、大阪・関西万博の開催地を中心として取り囲むように立地。
- その参加府県の地理や隣接関係を来館者が自然と感じとれるように、展示スペース内の並びを地理的配置で表現。
- また中心で関西全体を表現する展示を展開することで関西を一体的にアピールする。



関西パビリオンに参加する府県は、大阪・関西万博の開催地を中心として取り囲むように立地しており、これらを地理的な並びで配置



来場者は、メイン出入口から中央の関西スペースに入り、そこから訪れたい府県の展示スペースに引き込まれるレイアウトとする

関西パビリオン建築計画の概要

【夜間（鳥瞰図）】



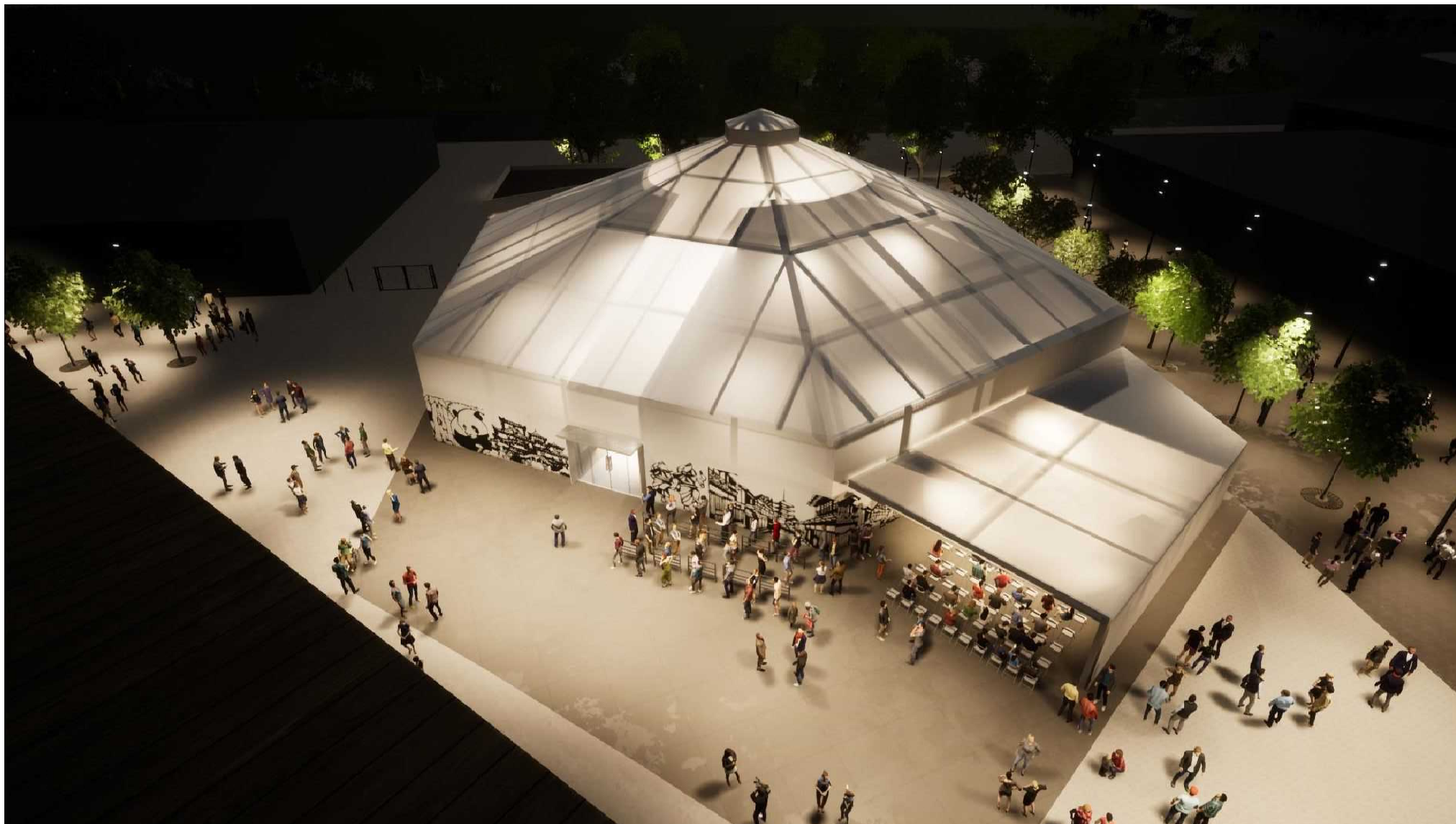
関西パビリオン建築計画の概要

【夜間（アイレベル）】



関西パビリオン建築計画の概要

【夜間（内部間仕切り壁あり）】



関西パビリオン建築計画の概要

【昼間（遠景）】



関西パビリオン建築計画の概要

【昼間（近景）】



関西パビリオン建築計画の概要

【内部（エントランス）】



関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第 37 回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和 4 年 10 月 15 日
広 域 防 災 局

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

[資 料]

- 別添 1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別添 1-2 各府県市の対処方針に基づく主な措置内容
- 別添 2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添 3 全国知事会緊急提言等
- 別添 4 府県市民向け宣言（案）

関西 Withコロナに向けた社会経済活動との両立宣言

令和4年10月15日

新規陽性者数は減少傾向が続いています。そうした中**水際対策が緩和**されましたが、決して油断することなく、**基本的な感染対策の継続**をお願いします。

その上で、**社会経済活動の回復**基調をさらに高めていきましょう。

基本的な感染対策の徹底とワクチンの積極的な接種

○3密の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気など、**基本的な感染対策の徹底**をお願いします。

エアコンを使用する場合でも、**継続的な換気**をお願いします。

○**マスクは適切に着脱**してください。

【マスクが必要な場面】

屋内：会話を行う場合、会話はなくても人と十分な距離が取れない場合

屋外：人と十分な距離が取れない状態で、会話を行う場合

○発熱、咳、のどの痛みなど**体調が悪い場合は**、家族を含めて通勤・通学・通園を控えてください。

企業・学校等では、**休みやすい環境整備**をお願いします。

○オミクロン株対応ワクチンの接種が順次始まっています。お住まいの自治体から案内がありますので、積極的に接種してください。特に**高齢者や基礎疾患を有する方等**は、**早めの接種**をお願いします。

健康フォローアップセンターの活用など新たな療養者支援制度への協力

○全数届出の見直しにより、発生届の対象とならない方は、健康フォローアップセンターの活用など、**お住まいの自治体のルールに沿って療養**しましょう。

○療養期間は短縮されましたが、有症状患者は症状が軽快された場合でも発症日から10日間（無症状患者は検体採取日から7日間）が経過するまでは感染リスクが残存しますので、療養解除後も**高齢者など重症化リスクの高い方との接触には特に注意**しましょう。

地域のにぎわい回復に向けた取組

○旅行の際は訪問先の自治体の要請に従い、基本的な感染対策をしっかりと行ったうえでお出かけください。

○イベント・行事には、人混みや大声での会話などによる**感染リスクに注意**しながら参加しましょう。

○飲食店は、出来る限り認証店を選んでいただくとともに、**会話時はマスク着用**をお願いします。



関西広域連合



第5期広域計画中間案について

令和4年10月15日

本部事務局

1 第5期広域計画策定の趣旨

「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の開催とともに、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応等、世界の潮流に乗りながら、新しい経済の原動力となるよう、従来の産業に加え、歴史・文化・自然などの関西の持つ高いポテンシャルを活かした新しいビジネスモデルや産業の創出など、社会情勢の変化に柔軟かつ大胆に対応していく必要がある。さらに、少子高齢化、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現や大規模広域災害などの様々な課題にも対応するため第5期広域計画を策定する。

2 計画期間

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度の3年間

3 計画の内容

（別紙1「第5期広域計画 中間案の概要」のとおり）

（別紙2「第5期広域計画 中間案（事務局案）令和4年10月15日」のとおり）

4 今後のスケジュール（予定）

10月20日～	パブリックコメントの実施	: 中間案への意見照会
11月中	第3回広域計画等推進委員会	: 広域計画（案）への意見聴取
12月1日	広域連合委員会	: 広域計画（案）協議
1月13日	広域連合議会（総務常任委員会）	: 広域計画（案）の説明
1月26日	広域連合委員会	: 広域計画（案）の確定
3月4日	広域連合議会	: 広域計画の議案 提出

第5期広域計画 中間案の概要

第1 はじめに

【第5期広域計画策定の趣旨】

「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027 関西 JAPAN」の開催とともに、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応等、世界の潮流に乗りながら、新しい経済の原動力となるよう、従来の産業に加え、歴史・文化・自然などの関西の持つ高いポテンシャルを活かした新しいビジネスモデルや産業の創出など、社会情勢の変化に柔軟かつ大胆に対応していく必要がある。さらに、少子高齢化、東京一極集中、SDGs、「関西脱炭素社会実現宣言」に基づく取組や大規模広域災害などの様々な課題にも対応するため第5期広域計画を策定する。

【計画期間】

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間

第2 前期広域計画の取組の総括

- ・第4期広域計画の3年間の取組を総括
- ・各分野の重点方針に沿って、これまでの取組による成果を総括

第3 広域連合が目指すべき関西の将来像

関西が総力を結集し、我が国の経済を力強く牽引し、東京一極集中を是正

基本的な考え方

(1) 国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西 ・中央集権体制を打破するとともに、関西が我が国の経済成長を牽引し、東京一極集中を是正 ・国の出先機関の移管を粘り強く求めていくとともに、関西の発展のために必要な国の事務・権限の移譲を積極的に求める ・首都機能のバックアップ構造の実現、首都圏とのインフラ格差是正を進めるための取組などを経済界とも一体となり推進	(2) デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西 ・社会のデジタル化が仕事や生活の利便性、効率性を一段と向上させるだけではなく、地方移住へと人々の意識が変化 ・関西のそれぞれの地域が持つ、他の地域にはない深い歴史・文化・芸術などを活かした魅力を内外に発信 ・関西に誇りと自信を持ち、地域全体が発展する関西を創造	(3) アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西 ・関西と世界がともに恩恵を享受しつつ、グローバルな経済成長を目指す。 ・よりグローバルな視点での取組をハード・ソフト両面において、脱炭素社会の実現、SDGsの推進、デジタル化への対応も踏まえて、積極的に実施。 ・「2025年大阪・関西万博」などのイベントを活かし、世界での存在感を高める。
--	--	--

将来像

1 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西	4 世界に開かれた経済拠点関西
2 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西	5 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な社会を実現する関西
3 新しい時代の文化・観光首都“関西”、生涯スポーツ先進地域・スポーツの聖地・スポーツツーリズム先進地域“関西”	6 人・モノ・情報が集積し、融合・発信する世界のネットワーク拠点

将来像実現に向けた広域連合の役割

- ① 中央集権体制を打破し、東京一極集中の是正と国土の双眼構造の実現に取り組むとともに、多様な主体が丸となった「ONE 関西」としての取組を進め、広域課題への対応の更なる深化を図り、自主・自立の関西を目指す。
- ② 関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮するとともに、成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことにより、広域行政のシンボルとして躍進し、我が国の行政課題の解決をリードしていく。

第4 第5期広域計画（R5～7）の取組方針

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき関西の将来像の実現に向けて、7つの「広域事務」の充実に取り組むとともに、「政策の企画調整」に積極的に取り組む。 ・「2025年大阪・関西万博」、「ワールドマスターズゲームズ2027 関西 JAPAN」の開催を好機として、関西経済の停滞感・閉塞感を打破し、活性化の起爆剤とする。 ・SDGsの実現やGX（グリーントランスフォーメーション）の取組、デジタル化などを推進するとともに、広域行政の責任主体として成果を積み重ね、国土の双眼構造の実現に取り組む、分権型社会を先導する関西を目指す。
-------------	--

【広域事務】

広域事務名	重点方針	
広域防災	ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 イ 災害時の物資供給の円滑化の推進 ウ 防災・減災事業の推進	
広域観光・文化・スポーツ振興	観光	ア 文化をはじめとする多様な関西の魅力を活かした持続性の高い観光の推進 イ 関西の観光・文化分野におけるDXの推進 ウ 多様な観光客への対応 エ 「大阪・関西万博」等を活用した観光の推進 オ 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進
	文化	ア 関西文化の振興と国内外への魅力発信 イ 連携交流による関西文化の一層の向上 ウ 関西文化の次世代継承 エ 産学官連携による関西文化の創造 オ 文化庁移転等を契機とした新たな関西文化の振興
	スポーツ	ア 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現 イ 「スポーツの聖地関西」の実現 ウ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現 エ 「ワールドマスターズゲームズ2027 関西 JAPAN」の開催支援
広域産業振興	産業	ア 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能強化 イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援 ウ 個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化 エ 関西を支える人材の確保・育成
	農林	ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大 イ 食文化の海外発信による需要拡大 ウ 国内外への農林水産物の販路拡大 エ 6次産業化や農工商連携の推進などによる競争力強化 オ 農林水産業を担う人材の育成・確保 カ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全
広域医療	ア 広域救急医療体制の充実 イ 災害時における広域医療体制の強化 ウ 課題解決に向けた広域医療連携体制の構築 エ 新型コロナウイルス感染症等への対応	
広域環境保全	ア 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策） イ 自然共生型社会づくり（生物多様性の保全） ウ 循環型社会づくり（資源循環の推進） エ 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）	
資格試験・免許等	ア 資格試験・免許等事務の着実な推進	
広域職員研修	ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上	

【政策の企画調整】

政策の企画調整	関西全体の共通利益を実現するため、必要性を精査し、広域連合委員会で合意形成を図ったうえで関西全体として取り組むべき事務の企画調整に積極的に取り組む。 ① 「2025年大阪・関西万博」への対応 ② 「ワールドマスターズゲームズ2027 関西 JAPAN」の開催支援 ③ 広域インフラのあり方 ④ プラスチック対策の推進 ⑤ エネルギー政策の推進 ⑥ 特区事業の展開 ⑦ イノベーションの推進 ⑧ 琵琶湖・淀川流域対策 ⑨ 女性活躍の推進 ⑩ SDGsの普及推進 ⑪ デジタル化の推進 ⑫ 様式・基準の統一の推進
----------------	--

【分権型社会の実現】

国土の双眼構造の実現に向けた取組	① 首都機能バックアップ構造の構築 ② 政府機関等の移転等 ③ 「防災庁（仮称）」の設置に向けた提案等 ④ 「関西創生戦略」の推進
地方分権改革の推進	① 国の事務・権限の移譲 国の計画策定事務の移譲を求めるなどの「大括り」の提案、実証実験的な事務・権限の移譲を行う「地方分権特区」制度の導入など包括的な地方分権提案を行うとともに、主体的に広域課題に取り組む中で課題解決に必要とされる事務・権限に関して提案募集方式等を活用することなどにより、国の事務・権限の移譲を求める。 ② 関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方等の検討 広域連合設立以来の社会・経済環境の変化を見据え、関西らしい地方分権改革のあり方・取組などについて検討を進める。

第5 広域計画の推進

【様々な主体との連携】

産学官連携	① 「国土の双眼構造」の実現に向けた取組 ② 関西への大規模イベント・国際会議等の誘致等 ③ 産学官連携の推進
市町村との連携	「意見交換会」の定期的な開催等により、情報共有を図る。
連携団体との連携	「ドクターヘリ」の相互応援・共同利用、「関西夏のエコスタイル」の実施等の連携に加え、「2025年大阪・関西万博」では、ともに関西パビリオンに出展を行う。
国との連携等	国と積極的に連携・協力しながら取り組む。
住民等との協働	① 住民等への情報発信 ② 住民意見の反映、広域連合協議会からの意見聴取

【広域計画の円滑な推進】

・デジタル化の進展、働き方改革等を踏まえて、業務の効率化、スリム化、スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、簡素で効率的な執行体制を確保して取組を進める。

・年度ごとに施策推進上の目標を設け、「広域計画等推進委員会」において、「目指すべき将来像」の実現に向け、その達成状況について評価・検証等を行う。

・広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組む、分野別計画についても広域計画の見直しと合わせて進捗状況の評価等を実施。

関西広域連合
第5期広域計画
中間案 10/15

【計画期間：令和5年度～令和7年度】



令和4年10月
関西広域連合

目 次

第 1	はじめに	3
1	設立からの経緯及び第 5 期広域計画の策定の趣旨	3
2	広域計画の期間及び対象区域	4
第 2	前期広域計画の取組の総括	5
1	広域事務	5
2	政策の企画調整	10
3	分権型社会の実現に向けた取組	11
第 3	広域連合が目指すべき関西の将来像	13
1	基本的な考え方	13
2	将来像	15
3	将来像実現に向けた広域連合の役割	18
第 4	第 5 期広域計画（R5～7）の取組方針	19
1	基本方針	19
2	広域事務	19
3	政策の企画調整	32
4	分権型社会の実現	34
第 5	広域計画の推進	37
1	基本方針	37
2	様々な主体との連携	37
3	住民等との協働	38
4	広域計画の円滑な推進	38

[資料編]

参考 1：対象区域

参考 2：構成団体分野別加入状況

資料 3：第 5 期広域計画の取組とSDGとのつながり

第1 はじめに

1 設立からの経緯及び第5期広域計画の策定の趣旨

(1) 設立からの経緯

関西広域連合（以下、「広域連合」という。）は、平成22年12月に滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により設立された。平成24年8月には、関西圏の4政令市すべてである京都市、大阪市、堺市、神戸市が加入し、更に平成27年12月には奈良県が加入した。（以下、2府6県4政令市を「構成団体」という。）

これにより、関西全体の広域行政を担う責任主体の枠組みが確立され、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、リードしていくことを目指す体制が構築・強化された。

(2) 第5期広域計画の策定の趣旨

広域連合は関西全体の広域行政を担う責任主体として取り組むことを決定した広域防災をはじめとする広域事務及び政策の企画調整について、必要に応じてその拡充を図りながら、積極的な取組を進め、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築や相次ぐ自然災害におけるカウンターパート方式による迅速な被災地支援、新型コロナウイルス感染症に伴う医薬品・医療資機材及び医療専門人材の広域融通調整を行うなど着実な成果を上げてきた。

また、令和2年11月には、「関西新時代宣言」を発出し、ポストコロナの時代にふさわしい新たな社会づくりを進めるため、地方分権推進の先頭に立ち、国家構造の転換をリードする特別地方公共団体として、広域連合が次の10年間に目指すべき関西の姿を明示した。

一方で、分権型社会の実現に向けては、政府機関等の地方移転の取組について、着実に成果を上げているものの、国の事務・権限の移譲については大きな成果は得られていない。

これまでの成果と課題、そして「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスタースタジアムズ 2027 関西 JAPAN」の開催とともに、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応等、世界の潮流に乗りながら、新しい経済の原動力となるよう、従来の産業に加え、歴史・文化・自然などの関西の持つ高いポテンシャルを活かした新しいビジネスモデルや産業の創出など、社会情勢の変化に柔軟かつ大胆に対応していく必要がある。さらに、少子高齢化、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現や大規模広域災害などの様々な課題にも対応するため第5期広域計画を策定し、以下の考え方に基づき、積極的に取組を進める。

ア 広域事務

引き続き7つの広域事務に積極的に取り組むとともに、分野をまたぐ広域課題に対しても、分野間連携等により積極的に対応していく。

イ 政策の企画調整

構成団体の連携・協働により大きな効果を発揮する施策等について、広域連合委員会で合意形成を図ったうえで、積極的に取り組む。特に、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の開催に向けた対応や開催の効果を関西全体に波及させるための取組を進めるほか、SDGsの達成に向けた取組、広域インフラの整備、イノベーション等の推進について引き続き取り組むとともに、関西全体の行政のデジタル化の推進にも適切に対応していく。

ウ 分権型社会の実現

東京一極集中を是正し、国土の双眼構造が実現できるよう、「関西創生」の推進により、関西圏域の活力を取り戻すとともに、在関西政府機関との連携強化はもとより、政府機関等の更なる関西への移転の推進に向けて取り組む。

また、地域自らが政策の優先順位を決定し実行できるよう、国の事務・権限の移譲を柱とする地方分権改革の推進に取り組む。併せて、関西圏域における広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示し、国の事務・権限の移譲につなげていく。

こうした取組により、分権型社会の実現を目指していく。

2 広域計画の期間及び対象区域

(1) 期間

広域計画の期間は、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定する。

ただし、広域連合長が必要と認める場合は、随時改定する。

(2) 対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

第2 前期広域計画の取組の総括

広域連合では、設立時に、「地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）」、「関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）」、「国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）」の3つを設立のねらいに掲げ、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）を実施するとともに、関西における広域的な課題に係る政策の企画調整にも構成団体と一丸となって取り組んできた。

また、国に対し、国の出先機関の‘丸ごと’移管をはじめとした国の事務・権限の移譲を継続して求めるとともに、国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、広域行政の責任主体に相応しい事務・権限の国からの移譲について提案を行うなど、地方分権改革の推進に取り組んできたほか、政府機関等の移転の推進をはじめとする国土の双眼構造の実現のための取組にも注力してきた。

前期広域計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症への対応が急務となったが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、各構成団体の対応状況の共有や府県市民向け統一メッセージの発出、国への各種提案等を実施するとともに、ワクチン接種の加速に向けた取組や医療資器材・医療人材の広域調整等を実施し、関西が一体となった感染拡大防止対策に取り組んだ。

また、各分野の広域事務において実施が困難な取組もあったが、一部を非対面で実施できるものに転換したほか、参加人数を調整しながら密集を避けるなどの様々な対応を行いながら事業実施に努めた。一方で、東京一極集中のリスクや危機対応の際に、より住民に近い立場での権限を行使できる体制の重要性が再認識された。

第5期広域計画の策定にあたり、前期の広域事務、政策の企画調整、分権型社会の実現に向けた取組のそれぞれの総括を行う。

1 広域事務

7つの広域事務については、各分野別計画に基づき積極的に取組を進めてきた。

広域連合が取り組んでいる事務は、関西全体の広域的な課題に関西自らが主体的に対応すべきものであり、カウンターパート方式による迅速な被災地支援やドクターヘリの一体的な運航体制の構築による広域救急医療体制の充実など、これまで着実に成果を重ねてきている。また、資格試験・免許等の事務では、スケールメリットを活かし、広域連合設立前に比べ少ない人員体制で事務を執行し、経費縮減につながっている。

更に、文化行政と伝統産業の連携、食と観光の連携、広域的スポーツツーリズムのプログラム創出における観光資源、文化資源との融合等など、分野をまたぐ広域課題に対しては、分野間で連携して対応している。

なお、各分野では、広域計画に基づく中長期的な戦略的課題を示したうえで、年度ごとに施策推進上の目標を設定し、概ね達成している。

① 広域防災

<総括>

「関西防災・減災プラン」や「関西広域応援・受援実施要綱」などの策定、広域応

援訓練等の実施により、災害対応への実効性の確保及び広域的な防災体制の強化を図り、大阪府北部地震への対応等、構成団体間での相互応援による住民の安全・安心に寄与してきただけでなく、東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号などにおけるカウンターパート方式による他団体への支援など、防災対応の先導性を発揮している。

<課題>

「関西防災・減災プラン」や「関西広域応援・受援実施要綱」等については、訓練等を通じて絶えず検証を行い、実効性を確認する必要がある。

「災害時帰宅支援ステーション」事業について、今後も協定締結事業者との連携・協力体制の強化を図るとともに、住民に広く浸透させていく必要がある。

② 広域観光・文化・スポーツ振興

(観光振興)

<総括>

「第2期関西観光・文化振興計画」の策定のほか、将来のインバウンドの回復を見据えて、動画の発信や官民連携によるメディアの招請を行うなど積極的に観光プロモーションに取り組むとともに、広域連携DMOである（一財）関西観光本部を中心として、広域周遊観光ルートの造成や観光人材の育成など基盤整備に取り組んだ。

<課題>

新型コロナウイルス感染症の拡大前のように、外国人観光客が一部地域に偏ることなく、国内の観光客も含めて関西全体に周遊・滞在できるようにするため、関西の豊かな自然や長い歴史に培われた有形・無形の文化など数多くの観光資源を活用して新たな魅力を創出するとともに、観光客の利便性向上に向けた環境整備等を行い、「持続可能な観光」の実現を目指す必要がある。

(文化振興)

<総括>

美術館や博物館などの文化施設の入館料を無料とする「関西文化の日」や、子供たちが伝統文化や生活文化を学び親しむことができる親子体験教室などの事業を通じて、関西文化に親しむ機会を拡充するとともに、関西の魅力発信を行うことで、関西文化のブランド力の向上、次世代への継承が図られている。

<課題>

文化庁では文化を観光やまちづくり等他の分野に活用するなど新たな文化行政が推進されており、文化庁の関西移転を契機に、より一層文化観光や文化を基盤としたまちづくりにつながる取組を進める必要がある。また、少子高齢化などにより文化芸術を担う人材が減少する中、次代を担う若者や子供達が文化への愛着を育めるように文化の次世代への保存・継承・発展に取り組む必要がある。

(スポーツ振興)

<総括>

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催に向けたスポーツ交流大会等の実

施による生涯スポーツの振興や、スポーツ指導者の養成講習会の開催などによる人材育成、コロナ禍においてデジタル技術を活用したイベントによるスポーツツーリズムの促進に成果をあげている。

〈課題〉

運動やスポーツが習慣化されていない子供や青年・中年層の成人に対しては、スポーツ実施の必要性に対する更なる意識の向上を図るとともに、身近なところから気軽にスポーツを始めることができる環境づくりの取組を、また、60代以上に対しては、スポーツへの高い関心に応えられるような多様な活動機会を提供する取組をそれぞれ行うなど、ライフステージやライフスタイルに応じた効果的なアプローチを検討することが必要である。

③ 広域産業振興

(産業振興)

〈総括〉

「メディカルジャパン」や「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」等を通じて関西のポテンシャルを国内外に発信し、関西スタートアップ・エコシステムのポータルサイトを立ち上げ、国際認知度の向上を目指すとともに、関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築に向けて取り組むことで、域内の産業振興が図られている。

〈課題〉

関西産業のポテンシャルをさらに国内外に発信していくため、SNS等を活用した情報発信の強化や工夫が必要である。また、SDGsの達成や、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた対応など、中堅・中小企業が直面する課題への時宜に応じた支援が必要である。

(農林水産振興)

〈総括〉

関西の農林水産物のPRや就業ガイドの作成等による人材育成など、ソフト事業を中心にそれぞれのブランドを活かす取組を進め、農林水産物の域内での消費拡大や国内外への販路拡大、海外への情報発信、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化、都市との交流による農山漁村の活性化等に取り組んだ。

〈課題〉

企業への取組として、社員食堂で域内産食材の利用拡大を図りたいが、既存の納入ルートが存在する中で、新たな納入ルートを採用してもらうことのハードルが高い。

都市農村交流の情報発信について、構成府県市の優良事例紹介をはじめ、民間旅行会社との連携やSNSの活用により、域内の交流施設の情報発信を強化していく必要があるが、SNSの活用が現在低調となっている。

④ 広域医療

〈総括〉

管内7機体制のドクターヘリを効果的かつ効率的に運用し、救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」を確立するとともに、災害対応力の向上に向けた災害医療訓練や災害医療人材育成、感染症対策や依存症対策における広域医療連携の取組を着実に進め、府県市域を超えた広域医療体制の構築が図られている。

〈課題〉

ドクターヘリのより効果的・効率的な運航体制を構築していくため、更なる「運航の質の向上」や「二重・三重のセーフティネットの強化」を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の再拡大や、新たな感染症の発生に備え、広域医療連携体制のより一層の強化が必要となっている。

⑤ 広域環境保全

〈総括〉

「関西広域環境保全計画」に基づき、省エネや節電の統一キャンペーン等による地球温暖化対策、カワウ等による鳥獣被害対策や「関西の活かしたい自然エリア」でのエコツアー体験学習等による生物多様性の保全、マイバッグ・マイボトル運動等を通じた3Rによる資源循環の推進、地域特性を活かした交流型の環境学習等による人材育成に取り組み、関西地域での広域環境の保全を推進している。

〈課題〉

令和3年11月に発出した「関西脱炭素社会実現宣言」を踏まえ、「関西脱炭素社会」の実現に向けたより一層の取組が必要である。また、カワウ対策においては、令和2年度夏の生息動向調査でねぐらおよび生息数が増加したため、地域における対策が促進されるよう支援を継続する必要がある。

⑥ 資格試験・免許等

〈総括〉

資格試験や資格管理等を一元的に行うことにより、スケールメリットを活かした効率的な事務執行を行った。また、利用者の多様なニーズを踏まえた電子申請、オンライン決済についても導入へ向けて着手できた。

〈課題〉

利用者の利便性の向上のための電子申請等については、資格試験等基金を活用しながら対象の拡大を進めていく必要がある。また、各資格についての専門的なノウハウの蓄積については、引き続き課題となっている。

⑦ 広域職員研修

〈総括〉

他府県市の職員との政策立案を中心としたグループ研修等の実施や、各構成団体が主催する研修の相互受講を行う団体連携型研修を推進することにより、広域的な視点の養成や研修メニューの多様化に加え、職員間のネットワーク形成が図られている。

〈課題〉

政策立案研修について、ウィズコロナを意識した実施方法を検討するとともに、団体連携型研修については、構成府県市の協力を得ながら、先進的な取組事例や多様な研修内容を提供し、多くの職員が研修に参加できるよう研修を運営する必要がある。

2 政策の企画調整

広域連合は、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として、広域にわたる行政の推進に関する基本的な政策の企画調整に関する事務について、関西の共通利益の実現の観点から、積極的に対応してきた。

継続的・計画的に取り組を進めることとし、広域計画に記載したものについては、計画に沿った対応を行い、成果を上げてきた。

① 「2025年大阪・関西万博」への対応

「2025年大阪・関西万博」に向け、2025年日本国際博覧会協会や構成団体等との情報共有及び連絡調整を行うとともに、広域連合としての取組について検討・調整を行い、万博会場へのパビリオン出展等に向けて取り組んだ。

また、大阪府、大阪市、関西経済界及び博覧会協会とともに、インフラ整備やソフト事業など万博関連事業に関する要望を国に対し行った。

② 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」への支援

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成功に向け、広域連合が中心となり設立した（一財）関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会と連携し、機運醸成を図るとともに、スポーツツーリズムの推進や参加者等へのおもてなしのほか、海外からの参加者等のための防災・医療体制の構築に向けた協力、スポーツ関連産業の振興、インフラ整備に向けた国への要請等、必要となる支援を行った。

③ 広域インフラのあり方

北陸新幹線の日も早い大阪までの整備の実現に向け、「北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会」を開催し中央要請を実施したほか、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業の継続的な国への要望、関西の主要港湾に関しては港湾機能の充実強化についての国への要望を行った。また、高速道路網の整備事業の推進を国に要望した結果、高規格幹線道路のミッシングリンクの解消が図られている。

④ プラスチック対策の推進

プラスチック対策検討会を設置し、広範な分野にわたる様々なプラスチックごみ削減対策に資する検討体制を構築した。プラスチックごみの発生抑制として、プラスチック代替製品の社会受容性などを調査し、関連情報集を作成するとともに、発生源対策として、陸域のプラスチックごみの散乱状況を可視化する推計モデルを構築し、施策検討のための利活用マニュアルを作成した。また、これらの成果などを「プラスチック対策プラットフォーム」で共有し、構成団体や事業者団体等の連携による発生抑制と発生源対策の施策や取組の進展が図られている。

⑤ エネルギー政策の推進

関西圏における水素の利活用の拡大に向けた「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」の実現に向け、「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」を設置した。

⑥ 特区事業の展開

関西イノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区について、新たな規制改革への取組や既認定事業の推進を通じて、関西におけるイノベーションの創出やビ

ジネスしやすい環境の整備の促進を図ってきた。

また、令和4年4月12日付けで、国家戦略特別区域を定める政令の一部を改正する政令が閣議決定され、構成団体府である大阪市がスーパーシティ型国家戦略特別区域に指定された。

⑦ イノベーションの推進

健康・医療分野における産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」において、健康・医療データの収集・連携・利活用の検討を進めるとともに、関西圏域の大学で、データサイエンス人材の育成を推進した。

新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、オンラインシンポジウムを開催し、これまでの感染症対策の検証と今後の対応の検討を進めた。

⑧ 琵琶湖・淀川流域対策

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会で優先して取り組むべき課題とされたことについて部会を設置し、課題解決に向けた研究が進められ、部会報告書がまとめられた。これを受け流域の構成団体で連絡会議を立ち上げ、部会報告書を共有するとともに意見交換を行い、流域に顕在化している課題を認知することができた。

⑨ 女性活躍の推進

経済界と共同で設置した「関西女性活躍推進フォーラム」において、同フォーラムの活動方針に基づき、会議の開催や共催事業の実施、シンポジウムの開催等により、関西での女性活躍推進に向けた機運醸成や意識啓発等に取り組んだ。

⑩ SDGsの普及推進

SDGsの達成に向け、関西の民間企業、NPO・NGO、大学・研究機関、自治体・政府機関といった多様な主体が参加する「関西SDGsプラットフォーム」にJICA関西、近畿経済産業局とともに共同事務局として参画し、関西におけるSDGsの理念の普及とネットワークを活かした取組の推進を図った。

3 分権型社会の実現に向けた取組

(1) 「国土の双眼構造の実現」に向けた取組

「政府関係機関の地方移転に係る今後の取組について」（平成28年9月）に記載された政府機関等の移転の実現に向けて、政府機関等との地方創生推進会議の開催により経済団体や在関西政府機関との関係性を構築するとともに、常に連携を念頭に置いて取組を進め、令和2年7月には徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、令和5年3月には京都における文化庁の業務開始が実現した。令和5年3月末には、大阪府に国立健康・栄養研究所が全面移転した。

さらに首都機能バックアップ構造の実現、首都圏とのインフラ格差の是正などについても、防災イベントに出展し、過去の災害の教訓を踏まえて事前対策から復旧・復興まで一連の災害対策を担う「防災庁（仮称）」の必要性の啓発を図ったほか、継続的に国に要請・提案するなど取組を進めてきた。

(2) 地方分権改革の推進

設立のねらいのひとつである国の出先機関の‘丸ごと’移管については、広域連合設立以来、継続して国に提案を行ってきた。しかしながら、国において「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定にまで至ったものの、その後の政権交代により国会への提出が行われなかったことや、東日本大震災の発生により、地方整備局など、国による応急対策が展開される中、これらの機関を広域連合に‘丸ごと’移管するメリットを地方側が国や市町村等に対し十分に提示できる環境ではなかったことなどにより、地方分権改革の機運の停滞ともあいまって、未だ実現していない。

また、関連する事務・権限を一括移譲する「大括り」の提案、実証実験的な事務・権限の移譲を行う「地方分権特区」制度の導入などについて、「国の予算編成等に対する提案」等により包括的な提案を行った。

これらの提案に対応する代表的な事務・権限について、「提案募集方式」により提案を行ったが、提案募集方式においては、大括り方式や特区方式の提案に対しても個別の事務・権限に関する具体的支障事例が求められた。また、支障事例を示して、その解消に向けた個別の取組が検討された場合にあっても、事務・権限については所管府省が自らの事務・権限として対応するため移譲は認めないという状況が続いた。このため、提案募集方式の見直しなどについても国に提案してきた。

さらに、今後の関西広域連合の取組の方向性などに関する有識者からの意見・提言をまとめた「未来の希望を担う関西広域連合へ」を編纂するとともに、意見交換を行うなど、関西広域連合の将来像について検討を進めた。

第3 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

我が国においては、少子化による人口減少と急速な高齢化の進展により生産年齢人口の減少や経済の停滞といった影響が懸念されている。また、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、ヒト・モノの移動が減少し、働き方や生活様式が急激に変化した。一方で、東京一極集中は是正されておらず、若者を中心とした首都圏への人口流出には歯止めがかかっていない。また、経済のグローバル化から国内回帰に転換する動きも見られたが、ポストコロナ社会や国際情勢を見据えると、各国間の相互依存が進み、国際的な地域間競争は激しさを増すことも想定される。

こうした厳しい社会経済の状況下で、今後、関西はより一層総力を結集し、経済を持続的に成長・発展させていかなければならない。

関西は、元来、豊かな自然や資源に恵まれ、大都市から農山漁村までが近接して存在する多様でバランスのとれた地域であり、歴史に裏打ちされた世界的価値のある文化遺産を数多く有している。また、多くの研究・教育機関が集積するとともに、世界屈指の科学技術基盤を保有しており、ライフサイエンス、環境・エネルギーなど多様な分野で世界最先端の研究が進められている。

これら関西の強み・特色を活かし、各分野での産業競争力の強化やイノベーションが創出される環境づくり、また歴史・文化・自然などの豊かな観光資源を活用した観光振興に取り組み、さらには海外での成長市場の動向等を見据えて世界経済の潮流に乗ることにより、関西が我が国の経済を力強く牽引し、大きく成長・発展させていくことを目指す。

また関西は首都圏に次ぐ経済圏域であり、ヒト・モノ・情報の拠点としての役割を果たしており、近年、消費者庁新未来創造戦略本部の設置や、総務省統計局統計データ利活用センターの開設をはじめ、令和5年3月に文化庁が京都で業務を開始するなど、全国で唯一、政府機関の移転が実現していることなどは、関西が国土の双眼構造の一翼を担うのに相応しい圏域である証左である。加えて関西では、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」といった世界的イベントが控えているほか、彦根城や飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群について、新たに世界遺産登録を目指しているなど、世界とつながる、また発信する絶好の機会が到来している。

特に、「2025年大阪・関西万博」は、第5期広域計画期間中に開催されることから、これを契機として、関西の魅力を発信するとともに、万博閉幕を見据え、関西はより一層総力を結集し、“未来社会を先導する関西”を目指し、今後の関西の成長につなげていく必要がある。

これらを踏まえ、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、次の3点を掲げ、広域連合が関西の“力”を総合化する「結節点」となって、その実現を目指していく。

(1) 国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西

今日の中央集権体制や東京一極集中は、地方における人口の減少や活力の低下をもたらすのみならず、首都直下地震のような自然災害が発生すれば、国家の中核機

能は麻痺し、我が国に大きな打撃となる。また、新型コロナウイルス感染症のまん延に際しては、より住民に近い立場で権限を行使できる体制の重要性が改めて認識された。このため、中央集権体制を打破するとともに、関西が我が国の経済をリードすることにより、東京一極集中を是正し、自らの政策の優先順位を自らが決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西をつくるため、引き続き国の出先機関の‘丸ごと’移管を粘り強く求めていくとともに、関西の発展のために必要な国の事務・権限の移譲を積極的に求めていく。

また、在関西政府機関等との連携を進めるとともに、首都機能のバックアップ構造の実現、首都圏とのインフラ格差是正を進めるための取組などを経済界とも一体となって強力に推進する。

これらの取組を通じ、地方分権を推進するとともに、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西を目指していく。

(2) デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西

関西全体が発展するためには、人の流出を食い止め、国内外から人が入ってくるようにしなければならない。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、国から「新しい生活様式」が提唱されるなど、広く生活や働き方の見直しが進められるとともに、人との距離を確保して接触を避けることが、様々な場面において社会のデジタル化を促すことにつながった。こうした動きは、仕事や生活の利便性、効率性を一段と向上させるだけでなく、職住近接から地方移住へと人々の意識を変化させる状況も生み出しつつある。この機を捉え、そのポテンシャルを発揮することで関西全体の発展につなげていく必要がある。

そのため、それぞれの地域で長きにわたって育み、受け継がれてきた多様な歴史や文化を活かし、更に磨きをかけるとともにデジタル技術を活用し、関西の多様で豊かな地域性や多文化共生の風土・気質など、住み働く地域としての魅力を国内外に発信することで流入人口を増やすとともに、子供の頃から地元を愛し大事にする価値観を醸成するような取組により定住人口の増加も図る。更には、こうした取組を通じ、関西に誇りや愛着、自信を持つ人を増やし、国内外を問わずさまざまな形で関西と継続的につながる関係人口の増加にもつなげ、地域全体が発展する関西を創造する。

(3) アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西

関西は、特に地理的に近接し古より経済的・文化的にも緊密な関係にあるアジアを中心に世界とのつながりを強めていき、良好なパートナーシップのもと新たな世界の成長市場を見据えるなど、関西と世界がともに恩恵を享受しつつ、グローバルな経済成長を目指していく。

世界各地における戦略的な観光プロモーションの実施、観光分野と連携した関西文化の魅力の世界への発信、産業競争力の強化によるイノベーションの推進、多様な地域資源の活用と連携によるポテンシャルの向上と相乗効果の発揮、これらを支える基盤の構築など、関西が我が国の経済を牽引するため、よりグローバルな視点での取組をハード・ソフト両面において、脱炭素社会の実現、SDGsの推進、デジタル化への対

応も踏まえて、積極的に実施する。また、「はなやか関西」をコアコンセプトとして関西ブランドを世界へ発信する。

構成団体や民間団体が積み重ねてきた国際交流の実績に加え、「2025年大阪・関西万博」、「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」などの世界的イベントも活かし、レガシーの創出・継承・発展を視野に入れ、関西が一丸となってこうした取組を進めることにより、ヒト・モノ・情報を更に集結させ、融合し、関西から新たな価値を創造することで、アジアのみならず世界での存在感を高めていく。

2 将来像

基本的な考え方にに基づき、以下のとおり、関西地域内の均衡ある地域形成を目指すとともに、関西が国際的な地域間競争に勝ち抜くことを目指して定めた将来像として、6つの将来像を設定し、その実現を目指して、構成団体一丸となり取り組む。

1 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西の事前防災の取組を推進し、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・ 災害時に、人々の命、暮らし、健康ができる限り失われないようにするとともに、人や企業、コミュニティが直面する災害リスクや損失を大幅に減らす。
- ・ 災害時に地域で活躍する人材が十分に育成される環境となっている。
- ・ 南海トラフ地震等に備えて、迅速で円滑なオペレーションが行えるよう応援・受援体制の構築や、事前の復興計画作りの促進が図られている。
- ・ 広域連合が主張する「防災庁（仮称）」が設置され、関西が首都機能バックアップの拠点に位置付けられている。
- ・ 異常気象等に備え、上下流一体となった関係機関の連携により、洪水被害の軽減を総括的・一体的に推進している。

2 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

医療資源の有機的な連携を図ることにより、救急医療や災害医療などにおいて多重的なセーフティネットを構築し、府県単位の3次医療圏を超えた新たな概念である「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・ 広域連合が「ハブ」となり、全ての隣接地域との「ドクターヘリ相互応援体制ネットワーク」を構築し、平時・災害時あらゆる事態に対処できる「いつでもどこでも安心」な救急医療体制が整っている。
- ・ 広域連合がドクターヘリの「羅針盤」となり、「ドクターヘリ新時代」を牽引する先駆的な取組を展開している。
- ・ 関西2,000万府県市民の命を守るため、「オール関西」で災害や感染症を迎え撃つ広域医療体制により、「防ぎ得た死ゼロ・関西」を実現している。
- ・ 医療現場においてDX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントラン

スフォーメーション)が実装され、先進性や革新性を有する持続可能な医療が実現し、関西が「SDGsのプラットフォーム」となっている。

3 新しい時代の文化・観光首都“関西”、生涯スポーツ先進地域・スポーツの聖地・スポーツツーリズム先進地域“関西”

「文化庁の関西移転」や「2025年大阪・関西万博」などを新たなステージに向けた成長への好機と捉え、文化をはじめとする多様な関西の魅力を活かし、世界の人々があこがれる新しい時代の文化・観光首都“関西”を創造する。

また、各競技において「聖地」と称される競技場をはじめとするスポーツ資源を活かし、「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の開催に向けた生涯スポーツの機運の高まりをスポーツ参画人口拡大につなげるとともに、観光・文化資源とスポーツを融合したプログラムを開発・展開し、将来像の実現を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・ 世界において文化・観光首都としての関西の地位が確立されるとともに、関西各地において、世界からの観光客をもてなす体制が整っている。
- ・ 関西を訪れる観光客が、関西各地を周遊し、再び訪れたいと思う関西が実現している。
- ・ 関西に住む人々が、自らの文化や歴史に誇りや愛着を持ち、次代に継いでいくことが定着している。
- ・ 国内外の人々がいつでも、どこでも関西文化に親しめる環境が整い、1年を通して、関西各地の様々な文化や歴史等の体験を求めて、国内外から人が集まり、にぎわっている。
- ・ 子供から高齢者まで、障害の有無を問わず、全ての人々がライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむライフスタイルが定着している。
- ・ 全国規模・国際規模のスポーツイベント開催を活用し、観光をはじめとして地域振興に寄与するスポーツツーリズムが創出されている。

4 世界に開かれた経済拠点関西

関西の産業競争力を更に強化し、国内外での存在感を高めるため、各地域の強みを束ね、国内外から「人・モノ・投資・情報」が集まり、持続可能な社会の実現に貢献し、世界に開かれた経済拠点“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・ ライフサイエンス分野における実証環境の整備や各拠点間のネットワーク化、スタートアップ・エコシステムの確立、AI・ビッグデータなどの活用及び入口（研究シーズ、市場ニーズ）から出口（事業化）までシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームの構築などを通じて、域内の幅広い分野でイノベーションが生まれている。
- ・ 公設試験研究機関の連携の深化や、域内に立地する支援機関の広域的活用など、オール関西による企業の成長支援がなされている。また、中堅・中小企業等においてAIやビッグデータ、IoTなどの先端技術を活用した生産性向上や、グローバル展開が図られている。
- ・ 世界文化遺産などの観光、歌舞伎や文楽などの歴史・文化など、それぞれの地域

が有する多様な地域資源の産業化が図られている。

- ・ 高度なコミュニケーション能力を備えた人材やAIやビッグデータ、IoT社会を担うデータサイエンス人材などイノベーションを生み出す人材、ビジネス手法によって地域の課題解決を図る人材などが育成されるとともに、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が活躍している。

5 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西

関西地域は、都市、農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的隣接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、それぞれの個性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

また、豊かな自然やこれらと融合した歴史・文化が存在するほか、環境関連産業が集積していることなどから、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な社会を実現するポテンシャルを秘めている。加えて、関西という大きな地域として、地域環境だけでなく地球環境も視野に入れた取組の推進が期待されている。

そこで、SDGsの目標年度である2030年及びその先にあるカーボンニュートラルの目標年度である2050年を見据え、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・ 2050年までに「関西脱炭素社会」が実現しており、持続可能な暮らしや産業が定着している。
- ・ 生物多様性と深く関わってきた地域独特の文化や景観が、世代を越えて受け継がれ、多様で豊かな自然の恵みを享受した人と自然の共生が実現している。
- ・ “もの”を大切に長く使うライフスタイルが定着しており、使い捨ての製品等の使用を減らし、ごみとなるものが大幅に削減されている。また、不用となった“もの”は、資源として循環的に利用され、効率的な資源循環が進んでいる。
- ・ 持続可能な社会に向けて、大人から子供まで様々な世代が、多様な形で環境学習や環境保全活動に参画している。
- ・ 水素の大量輸送、貯蔵・輸送、水素発電やモビリティ等への利活用が進み、グリーン水素等により脱炭素に貢献する水素社会が実現している。

6 人・モノ・情報が集積し、融合・発信する世界のネットワーク拠点関西

これまでから連綿と紡がれてきた歴史に裏打ちされた経済、環境、医療、観光・文化等における関西の魅力を活かして人が集い、交通の要衝となる高速鉄道網や高速道路網の整備、空港・港湾の機能強化により、国内はもとより、アジア・世界とつながるネットワークを構築する。

また、SDGsの推進、脱炭素社会の実現やデジタル化の推進への対応が求められる中、「2025年大阪・関西万博」の開催とそのレガシーを基盤として、人・モノ・情報が集積し、融合・発信される世界のネットワーク拠点“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・ 北陸新幹線、リニア中央新幹線の全線開業などにより、関西が交通の要衝たる機

能が充実され、国土の双眼構造の一翼を担うに相応しい鉄道、道路、空港、港湾の総合的機能が発揮されている。

- ・ 歴史に裏打ちされた経済、環境、医療、観光・文化等における関西の魅力が活かされ、世界における知名度が上昇している。
- ・ 世界の住みやすい都市等のランキングで関西の都市が上位になり、国内外からの流入人口が増加している。
- ・ 「2025年大阪・関西万博」が成功し、関西が「いのち輝く未来社会のデザイン」のモデルとして世界中の人達に評価され、関西が健康・医療分野における世界の拠点となっている。

3 将来像実現に向けた広域連合の役割

広域連合の設立目的を踏まえ、現在の中央集権体制を打破し、東京一極集中の是正と国土の双眼構造の実現に取り組むとともに、構成団体、市町村、経済界、住民、NPO等の多様な主体が一丸となり力を合わせた「ONE関西」の取組を進め、広域課題への対応の更なる深化を図り、政策の優先順位を自ら決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた自主・自立の関西を創り上げていくことを目指す。このためには、広域連合が多様な主体と連携しつつ、それぞれの主体同士の連携を促すことで、関西の“力”を総合化する結節点となり、関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮していく。さらに、府県域を越える唯一の広域連合として広域事務をはじめとした広域行政を充実、強化し、成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことにより、広域行政のシンボルとして躍進し、我が国の行政課題の解決をリードしていく。

第4 第5期広域計画（R5～7）の取組方針

1 基本方針

「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、構成団体、市町村、民間等と連携しながら、適切な役割分担の観点からも広域連合として取り組む必要性について十分に検討しつつ、広域事務及び政策の企画調整に積極的に取り組む。また、関西の強み・特色を活かした各分野での積極的な取組等を通じて、関西の経済を力強く成長・発展させていく。

「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスタースゲームズ2027関西JAPAN」の開催は国内外の人々が関西に集い、交流し、関西の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、ポストコロナ社会において、未来への希望を示す場となるよう各施策に積極的に取り組むことにより、関西経済の停滞感・閉塞感を打破し、活性化の起爆剤とする。

「2025年大阪・関西万博」では、来場者を関西各地に誘導するゲートウェイとして、「関西パビリオン」を出展するとともに、テーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」が目指すSDGsの実現に向けた取組を進める。

化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を目指すGXの取組を進めていく。

デジタル化の推進に当たっては、住民や企業にとっても利便性の向上につながるよう、構成団体、市町村の行政のデジタル化を推進するため、経済界とも緊密な連携を図りながら関西圏域の横展開を図るとともに、広域的なデジタルゲートウェイ（構成団体が有するデータを中継集約）機能を充実していく。

また、自然災害が頻発化・激甚化していることから、大規模広域災害を想定した取組を進めていく。

さらに、新型コロナウイルス感染症のまん延に際しては、より住民に近い立場で権限を行使できる体制の重要性が改めて認識された。関西全体の広域行政を担う責任主体として積み重ねてきた実績をもとに、改めて国土の双眼構造の実現を国へ働きかけ、分権型社会を先導する関西を目指していく。

2 広域事務

(1) 基本的な考え方

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、国の事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、7つの広域事務に積極的に取り組んでいく。

分野全般に関わる課題（脱炭素社会の実現、SDGsの実現、デジタル化等）や分野を横断する課題（災害時や感染症への対応、文化行政と伝統産業の連携、食と観光の連携、スポーツツーリズムにおける観光や文化との融合等）については、本部事務局と各分野事務局あるいは分野事務局相互で連携を図りながら積極的に取り組んでいく。社会・経済情勢の変化によって生じる新たな広域課題で、現在の7分野では対応困難なものについては、広域連合で取り組む場合のメリット・デメリット等を十分に精査し、対応を検討する。

(2) 各分野の取組

① 広域防災

今後30年以内の発生確率が70%～80%程度とされる南海トラフ地震や、発生頻度が増大し、激甚化している風水害等、関西における災害リスクは高まっている。また、国の行政機関等が一極集中する首都圏で発生が予想される首都直下地震が発生すれば、国の行政機能が低下し、関西への十分な支援が期待できないケースも考えられる。さらに、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた、新たな感染症への備えも求められる。

このことから、大規模広域災害に的確かつ機動的に対応するとともに、早期復興を推進するため、以下の重点方針に基づき、関西全体の防災力向上に取り組む。

加えて、阪神・淡路大震災への対応、東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号等への支援実績等、関西が有する災害・危機管理に関する蓄積を活かし、事前対策から復興までの総合的な施策を担う「防災庁（仮称）」の創設や原子力防災に関する提案・申し入れ等、国における防災・危機管理体制の充実強化に向けた情報発信を積極的に行う。

〈重点方針〉

ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ地震等に係る図上訓練、実動訓練、ワークショップ等を通じ、「関西広域応援・受援実施要綱」や「南海トラフ地震応急対応マニュアル」の実効性向上を図るとともに、住民の防災意識向上に取り組む。

被災者支援業務について、研修プログラムの開発・活用等を通じて圏域内の自治体における災害対応の標準化・共通化を進めることにより、応援・受援の円滑化・効率化を図る。

原子力災害に対しては、広域避難訓練等で得られた課題を検証し、「広域避難ガイドライン」の所要の見直しを行うことにより、原子力防災に関する更なる実効性の向上を目指す。

大規模災害（南海トラフ地震、首都直下地震等）の発生に備え、災害時相互応援協定を締結している九都県市、九州、四国等の他の広域ブロックとの情報交換や、訓練への相互参加を通じ、具体的な応援・受援の手順・手法等について確認を行い、相互応援体制の強化を図る。

また、こうした大規模災害発生時における復旧支援等の際に迅速な対応がとれるよう官民による連携体制の構築・強化を図る。

復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、南海トラフ地震に備え、事前の復興計画作りを促進する。

さらに、新型コロナウイルスへの対応等を振り返り、感染症対応の実効性向上を図るとともに、他の分野事務局や関係機関との連携を推進する。

これらの取組を踏まえ、「関西防災・減災プラン」及び「関西広域応援・受援実施要綱」の不断の見直しを図る。

イ 災害時の物資供給の円滑化の推進

民間事業者等とも連携した図上訓練、実動訓練、ワークショップ等を通じ、「物資円滑供給システム」や「基幹的物資拠点（0次拠点）運用マニュアル」の実効性

の向上を図る。

ウ 防災・減災事業の推進

過去の被災地支援で得た教訓を踏まえ、他の分野事務局とも連携した受援訓練等を実施し、関西全体としての受援体制の強化を図る。

帰宅困難者対策として、引き続き災害時帰宅支援ステーション事業の普及・啓発を図るとともに、令和元年9月に策定された「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」に基づき、外国人観光客対策も含め、各構成団体の取組の推進を支援する。

また、新型インフルエンザ等や家畜伝染病（豚熱、鳥インフルエンザ、口蹄疫等）などの様々な危機事象に対応するため、他の分野事務局や関係機関との連携を図る。

引き続き、総合的・体系的な研修等を実施し、防災担当職員や地域・企業の防災人材等の災害対応能力の向上を図るとともに、広域防災に関する諸課題に対応するための調査研究を行う。

【構成団体が行う事務】 ※当該広域事務に参加していない構成団体は除く（以下同様）

大規模広域災害時には、「関西防災・減災プラン」に基づき、救援物資の供給、応援職員の派遣、広域避難等について、応援・受援を行い、関西が一丸となって災害対応にあたる。

平常時には、広域連合が実施する訓練・研修への参画や住民への普及・啓発等、「関西防災・減災プラン」に定める防災・減災事業に取り組み、関西全体としての災害対応能力の向上を図る。

② 広域観光・文化・スポーツ振興

（観光振興）

関西には、千年を超える歴史・文化から、四季折々の多様な素晴らしい自然、更に先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。いわば日本の魅力が凝縮された関西のこれらの強みを活かして、『新時代の文化・観光首都の創造』を目指し、SDGsに貢献する持続性の高い観光の推進に努め、官民が一体となった「ONE 関西」で、持てる力を結集して文化と観光を振興する。

このため、官民一体で設立した広域連携DMO「(一財) 関西観光本部」を中心に、「KANSAI」ブランドを海外に向けて戦略的に発信するとともに、特に第5期広域計画の期間においては、「2025年大阪・関西万博」の開催に向けた施策を展開するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 文化をはじめとする多様な関西の魅力を活かした持続性の高い観光の推進

有形・無形の文化財をはじめ、伝統文化や生活文化、四季折々の自然、多彩な食文化、ジオパークなどの観光資源を活かしたテーマ観光やストーリー性のある観光メニューづくりに取り組み、関西広域への来訪者の周遊を促す。

また、SDGsに貢献する持続性の高い観光の推進、外国人観光客へのホスピタリティを高めるための人材育成のほか、災害時における情報提供など、安心・安全で質の高い旅行環境の整備を推進する。

イ 関西の観光・文化分野におけるDXの促進

構成団体等が有する観光・文化に関わる各種データの共有・活用を検討するとともに、マーケティングや情報発信においてDXを促進する。

また、AR、VR等の技術を活用し、観光・文化資源のコンテンツ化や交通利便性の向上を促進・支援する。

ウ 多様な観光客への対応

誰もが安心して関西の観光を楽しむことができるよう、食や宗教、生活習慣などに対応できる環境の整備を図るとともに、多様なニーズや旅行スタイルに応じたコンテンツの創出に取り組む。

また、社会潮流の変化に伴って新たに生まれる観光ニーズへの適切な対応にも努める。

エ 「2025年大阪・関西万博」等を活用した観光の推進

「2025年大阪・関西万博」の開催を契機に関西の観光振興を更に推進するため、広域連合が出展する関西パビリオンをゲートウェイとし、来訪者が関西圏域を周遊するよう、環境整備や周遊促進に向けた取組を進める。

また、万博での取組を一過性のものとし、有形・無形の「レガシー」を活用し、万博閉幕後も持続性の高い観光の推進に努める。

オ 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進

「2025年大阪・関西万博」の開催を見据え、官民一体の取組を進める広域連携DMO「(一財) 関西観光本部」の体制を更に強化し、行政や経済界、関西各地のDMO等と連携を図りながら、関西広域の国際観光を推進する。

【構成団体が行う事務】

構成団体が行う海外観光プロモーションにおいて関西をPRする。

広域観光周遊ルート「THE EXCITING KANSAI」をはじめとする各地の観光資源を磨き上げる。

多様な食習慣や文化的背景を持つ外国人観光客等の受入環境整備として、礼拝場所の情報提供や観光案内標識等の多言語対応、ピクトグラムや地図の活用など、外国人観光客等にわかりやすい環境整備を進める。

(文化振興)

関西には、日本を代表する世界文化遺産や千年を超える歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。

文化庁の関西移転や「2025年大阪・関西万博」の開催などに象徴される新時代の「文化・観光首都」の創造に向けて、関西の多彩な文化資源の輝きを守るとともに、関西全体でその活用を図ることで、関西の文化力を一層向上させ、文化に親しむ機会の創出や文化の次世代への保存・継承と発展を図ることが重要である。

このため、観光をはじめとする関連分野の施策との連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 関西文化の振興と国内外への魅力発信

関西文化の潜在能力の大きさを活かし、関西を更に強く発展させるため、地域の様々な文化資源をテーマでつなぐなど一体的・効果的な魅力発信を行うことにより、関西文化のブランド力を高めるとともに地域の活性化につなげる。

イ 連携交流による関西文化の一層の向上

関西の豊富な文化資源の価値を高め、広く国内外に発信するため、観光や産業等の他分野との連携交流により、「文化・観光首都」としての関西の文化力の向上に取り組む。

ウ 関西文化の次世代継承

関西文化の価値を再認識し、文化力を底上げするため、構成団体における固有の施策も踏まえ、未来を担う若者や子供たちに、文化体験を提供することにより、関西文化の継承や発展・創造等に取り組む。

エ 産学官連携による関西文化の創造

関西における総合的、戦略的な文化振興施策を推進するため、文化庁をはじめとする国省庁や経済界、大学等と連携し、関西文化を支えるプラットフォームを強化することにより、関西から次世代の新しい日本文化を創造し、発信する。

オ 文化庁移転等を契機とした新たな関西文化の振興

文化庁移転や大阪・関西万博の開催などを契機に、関西が持つ優れた文化資源や地域資源を活かすため、デジタル技術の活用や国際的な情報発信力の強化等により、新たな関西文化の振興を図る。

【構成団体が行う事務】

「第2期関西観光・文化振興計画」を踏まえ、関西全体で共通するテーマにより文化資源の魅力を発信するなど、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。

また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

(スポーツ振興)

ポストコロナ時代のスポーツ施策に取り組むとともに、「東京2020オリンピック・パラリンピック」を契機とする生涯スポーツ・障害者スポーツの機運の高まりを一過性のものに終わらせることなくレガシーとして継承する。さらに、「2025年大阪・関西万博」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿った健康的・活動的な地域社会づくりや、「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」に向けてスポーツを通じた機運を高めていく。

このため、産学官の連携を一層強化しつつ、「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」を踏まえ、以下の重点方針に基づき広域スポーツの振興に取り組む。

〈重点方針〉

ア 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

地域スポーツ活動の活性化を図るための事業実施をはじめ、子供のスポーツ障害予防の重要性を周知する事業や、防災や子育て等スポーツ以外の分野にスポーツを

リンクさせた新しいイベントを開催すること等により、子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されることなく、取り組めるデジタル技術を活用したスポーツイベントの開催や関西マスターズゲームズの実施により、成人のスポーツを振興するとともに、障害者スポーツの普及を図るための体験会の実施や施設等のバリアフリー化の推進、さらには関西圏域でのスポーツに関する意識等についての実態調査や、ボランティア参加の環境整備など、地域のスポーツ振興に向けた広域連携による支援に取り組む。

さらに、関西経済連合会との共催による企業表彰や企業アスリート派遣事業を実施し、企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、経済団体・自治体・スポーツ団体・大学・有識者で構成する「関西スポーツ振興推進協議会」において関西のスポーツ振興に取り組む。

イ 「スポーツの聖地関西」の実現

インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や事前合宿、全国からの訪問者の拡大が期待できる全国大会等の招致支援や、構成団体の特性を活かせる広域的なスポーツイベントを開催する。

また、構成団体が連携したアスリートの育成、スポーツ医科学研究等の知見も活用した指導者等の育成などにより、スポーツ人材の育成を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」を次世代に引き継ぐレガシー大会としての開催や「関西スポーツ月間」を中心にスポーツイベントの実施等、国際競技大会等のレガシー（有形・無形の遺産）の創出及び継承・発展を図る。

ウ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

インバウンドをはじめとした国内外からの誘客や、観光・文化・スポーツ振興の相乗効果を図り、関西に集積している観光資源及び文化資源、さらには聖地と称される各競技施設と、大規模スポーツイベント等の融合による広域的スポーツツーリズムのプログラムを創出し、広域観光・文化振興と連携した事業を展開する。

また、スポーツの持つ多様な価値を最大限に生かし、スポーツ関連組織と連携し、スポーツによる地域振興方策等について検討を進める。

エ 「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の開催支援

「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の開催に向け、組織委員会及び構成団体等との連携により大会の機運を醸成し、生涯スポーツの裾野を広げる取組を支援するとともに、大会と連動した周遊ルートの検討等、スポーツツーリズムの推進を図る。

【構成団体が行う事務】

「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」を共有し、「総合型地域スポーツクラブ等の活動支援」や「防災や子育て等スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントの実施」等、各地域で開催する事業等について、広域連合の一員として地域の特性を踏まえた具体的な事業に取り組む。

③ 広域産業振興

（産業振興）

我が国における少子化・高齢化の進展による生産年齢人口の大幅な減少や、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoTなどの技術革新による第4次産業革命の急速な進展、SDGsへの関心の高まり、更には経済成長を続けるアジア諸国の急速な台頭など、産業を取り巻く環境はこれまでにないスピードで急速に変化しており、既存概念にとらわれない柔軟で新たな発想が求められている。

関西経済の先行きについては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、原油・原材料価格の高騰が内外経済に与える影響に注視が必要であるが、コロナ禍で大きく変化した社会の価値観やニーズを的確にとらえ、企業の新たなビジネス戦略の構築、実践を後押ししていくことが引き続き重要である。

このような中、2025年に開催される「大阪・関西万博」をマイルストーンとして、関西の持つ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを活かし、関西全体の活性化と国際競争力のさらなる強化を目指す。

「関西広域産業ビジョン」（平成31年3月改訂）で示した将来像の実現を目指し、構成団体と一体的な取組を展開するとともに、関係機関とも適切な役割分担と密接な連携を行いながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能強化

関西の企業を取り巻く競争環境が厳しさを増す中、競争力のある新たな産業を創出するためには、関西の持つ高いポテンシャルを活かしたイノベーションの創出が不可欠であり、オープンイノベーションの取組を拡大、推進していく必要がある。

そのため、関西エコシステムのポテンシャルを世界に向けて発信することにより、国内外のリソースを集め、未来社会を創造する牽引役であるスタートアップの成長環境を構築していく。また、関西が優位性を持つライフサイエンス分野・グリーン分野において、企業や大学とも連携して広域でのマッチングやネットワーク化等に取り組むことにより、これらの分野における高いポテンシャルの維持・強化を図る。加えて、関西域内企業の事業化支援を強化するため、広域の事業化支援ネットワークの充実強化を牽引するプラットフォームを官民連携で整備することにより、域内の幅広い分野でイノベーションが生まれる環境の創出を図る。

イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援

関西が日本の成長を牽引するためには、産業基盤の強化が必要であり、その中核を成す中堅・中小企業等の国際競争力や技術力強化等により高付加価値化を図ることで、その成長を支援することが極めて重要となる。

そのため、関西産業の活力源であり、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築を行うことで、その成長を支援する。

ウ 個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化

関西には、ものづくりをはじめとする産業資源や、世界文化遺産などの観光資源、歌舞伎や文楽などの歴史・文化資源など、それぞれの地域においてポテンシャルのある様々な資源を有しており、その魅力を発信し、広く認知度を高めることが必要である。

そのため、関西が有する多様な地域資源の様々な観点からの産業化や、SDGsの取組を進めている地域課題解決型ビジネスモデルの普及先導に取り組むことで、個性豊かな関西の強みを最大限に活かした地域経済の活性化を図る。

エ 関西を支える人材の確保・育成

前記3つの重点方針を推進するうえで、人材の確保や育成は極めて重要な問題である。とりわけ、関西においては生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、関西経済の持続的成長のためには、人材不足の状況に対応した人材の確保が喫緊の課題となっている。

そのため、多様な人材の活躍を支える環境づくりや、外国人材が活躍し、共生する環境づくり、イノベーションを生み出す人材の確保・育成という3つの視点で取組を進める。

【構成団体が行う事務】

「関西広域産業ビジョン」を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や構成団体の域内経済の活性化を目的とする事業は、引き続き構成団体が実施する。

（農林水産業振興）

関西は、古くから日本の政治・文化の中心地として栄えてきたことに伴い、域内では特色のある多様な農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。今後、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」をはじめとする世界的イベントが予定されており、こうした機会を捉え、歴史と伝統ある関西の食文化の魅力や、関西の農林水産物の素晴らしさを世界に発信する。また、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、新型コロナウイルス感染症による社会変化に留意しつつ関西広域農林水産業ビジョンに掲げる4つの将来像の実現を目指し、構成団体及び関係機関と連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、地産地消運動の意義について広く情報発信するとともに、趣旨に賛同する企業の社員食堂等や学校給食での利用、直売所間の交流促進等に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図る。

イ 食文化の海外発信による需要拡大

伝統ある関西の食文化を海外にPRすることで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

ウ 国内外への農林水産物の販路拡大

構成団体が連携して行う関西の魅力ある農林水産物の効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図る。

エ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

ICTやロボットの活用・栽培技術のデジタル化などにより、生産性の向上を図る

「スマート農業」等を推進するとともに、府縣市域を越えた6次産業化や農商工連携を異業種間の交流により促進し、新たな商品開発や販路開拓につなげ、競争力の強化を図る。

オ 農林水産業を担う人材の育成・確保

後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進等、多様な就業者の育成と確保を図る。

カ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

優良事例の発信や現地検討会の開催により、都市農村交流活動を促進することで、持続的な食料生産の礎となる農山漁村の活性化と多面的機能の保全を図る。

【構成団体が行う事務】

構成団体は、各地域の特徴や実情を踏まえた事業に個々に取り組み、それぞれの地域で特色ある多様な農林水産業の発展を図るとともに、「関西広域農林水産業ビジョン」を共有し、海外への情報発信、域内での農林水産物の消費拡大、人的交流といったシナジー効果が見込まれる事業に対し、連携して取り組む。

④ 広域医療

近年、激甚化・頻発する風水害等の自然災害や南海トラフ地震など、大規模災害や新たな感染症発生への備えや、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」をはじめとする世界的イベントを見据え、広域医療連携の重要性はますます高まっている。

「関西広域救急医療連携計画」を踏まえ、これまで築いてきたドクターヘリネットワークをはじめとする医療資源の効果的な活用など、関西全体を「4次医療圏」と位置づけた「安全・安心の医療圏“関西”」を深化させ、広域医療体制のより一層の充実・強化を図るとともに、「健康長寿“関西”」を実現するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 広域救急医療体制の充実

広域連合管内7機のドクターヘリを最大限に活かし、関西地域の連携強化はもとより、隣接地域とも有機的な連携を構築する。

加えて、基地病院間の連携・相互交流を促進し、搭乗人材の養成や一体的運航体制の強化を図るとともに、新たなフェーズを迎えたドクターヘリの「質の向上」に向けた取組を展開する。

また、周産期医療における府縣市域を越えた母子・新生児の搬送等に係る取組内容や諸課題に関する検討等を通じ、迅速かつ円滑な広域搬送の実効性の向上を図るとともに、相互支援体制を更に推進する。

イ 災害時における広域医療体制の強化

南海トラフ地震や関西での直下型地震などの大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、広域災害時におけるドクターヘリをはじめとした広域医療

連携体制の強化を図るとともに、災害医療コーディネーター等の災害医療人材の更なる養成や、訓練の機会の拡大等により、災害医療体制の充実・強化を図る。

また、ポストコロナにおける国内外の人の交流の更なる活性化を見据え、テロ攻撃や爆発事故などのCBRNE災害（※）について知見を深める。

※CBRNE 災害

テロ攻撃など自然災害以外の Chemical(化学物質)Biological(生物)Radiological(放射性物質)Nuclear(核)Explosive(爆発物)による特殊災害

ウ 課題解決に向けた広域医療連携体制の構築

業務の効率化や省エネ化に向けた「医療分野におけるDX・GXの推進」、大きな社会健康問題である「薬物乱用防止対策や依存症対策」、インバウンドの拡大を見据えた「外国人患者への対応」、更なる健康寿命の延伸に向けた「健康づくり」など、構成団体の共通課題について、連携した調査・研究を進めるとともに、情報共有を行う。

エ 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症はもとより、新たな感染症の発生・拡大に備えた広域医療連携の更なる充実・深化を図る。

【構成団体が行う事務】

「関西広域救急医療連携計画」を踏まえて、構成団体における救急医療体制の充実等を推進するとともに、府県市域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力を行う。

また、広域的なドクターヘリの運航体制の充実・強化に向け、基地病院や消防機関等、地元関係者の調整への支援・協力を行う。

更に、災害医療人材養成のため、各構成団体において災害医療コーディネーター養成研修の機会の確保及び内容の充実を図る。

加えて、構成団体における共通課題や感染症対策に係る知見を共有するとともに、施策展開を図る。

⑤ 広域環境保全

地球環境問題は、防災、産業、農林水産業といった広域連合が取り組む広域事務にとって、そのベースとなる重要な取組である。

関西地域は、その地理的特性や自然・文化の豊かさ、また、環境関連産業が集積していることなどから、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な社会を実現するポテンシャルを秘めている。

環境・経済・社会を調和させるというSDGsの考え方を取り入れた「広域環境保全計画」を踏まえ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）

関西脱炭素社会の実現に向けて、関西脱炭素アクションとして省エネ・節電の呼びかけや、住民・企業・団体が一堂に会する関西脱炭素フォーラムを開催して優良

事例を関西全体に広めることにより、実践行動を促し、機運を醸成していく。また、電気自動車や燃料電池自動車といった次世代自動車の普及拡大に向けた情報発信や、再生可能エネルギーの導入促進に関する課題や情報等の共有・発信を進める。

イ 自然共生型社会づくり（生物多様性の保全）

様々な生態系サービスを次世代へ引き継ぐため、2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標（30by30目標）を含めた生物多様性に係る新たな世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」や次期生物多様性国家戦略の目標達成に資する広域連合としての取組を推進する。また、府県市域を越えた広域で生物多様性を保全し、各主体による持続的な保全・活用を支援する。

「関西地域カワウ広域管理計画」に基づき、生息動向や被害状況を把握し、構成団体や被害地域の実情に応じた支援を行う。また、ニホンジカや外来獣等の被害軽減に向け、対策の計画・実施・改善が的確に行える仕組みづくりや市町村の捕獲事業の安全管理等の支援を行う。

ウ 循環型社会づくり（資源循環の推進）

ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、関西全体で統一的な運動を展開し、ごみ減量化に向けた一層の機運醸成と3Rの実践行動を推進する。

プラスチックごみや食品ロスの削減に資する優良事例等の各種情報を共有し、多様な主体との連携により、住民、事業者等のごみ削減に向けた取組を推進する。

エ 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）

関西が持つ豊かな自然環境等の活用による体験を意識した交流型環境学習や環境・経済・社会のつながりや課題解決に向けた実践を意識した環境学習等を通じ、自ら行動し、発信できる総合的な視野を持った多様な環境人材の育成に引き続き取り組む。

【構成団体が行う事務】

「関西広域環境保全計画」に基づき、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた様々な主体との連携による啓発、情報発信等の取組に協力するとともに、構成団体での取組を一層推進する。

広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理等に関して、農林水産業の振興施策と連携しつつ、構成団体の実情を踏まえた取組を推進する。

広域連合が実施する、自ら行動し発信できる多様な環境人材育成等の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実情に応じた取組を推進する。

⑥ 資格試験・免許等

調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る試験並びに免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）、毒物劇物取扱者及び登録販売者に係る試験に関する事務について、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 資格試験・免許等事務の着実な推進

広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等事務、毒物劇物取扱者及び登録販売者に係る試験事務について、引き続き適正か

つ着実に実施するとともに、資格試験・免許統合システムの処理能力の向上や電子申請等のデジタル化を推進し、更なる効率化や受験者等利用者の利便性向上を図る。

【構成団体が行う事務】

広域連合が実施する試験・免許交付等にあたり、試験委員への就任及び推薦、受験願書の配布及び広報等に関する支援並びに試験・免許事務に関する情報の共有を行う。

⑦ 広域職員研修

分権型社会を実現するためには、職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが重要である。

また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の相互理解と連帯感を深めるとともに、研修の合同実施やインターネットの活用による事業の効率化という視点も意識しながら事業実施を進めていく必要がある。

今後は、以下の重点方針に基づき、効果的・効率的な研修に取り組む。

〈重点方針〉

ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

政策立案研修については、将来の関西を担う若手職員等を対象に、関西における共通の政策課題等をテーマとした研修や政策立案に向けて全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修を実施することにより、広域的な視野で物事を俯瞰することができる能力の向上を図る。

また、団体連携型研修においては、構成団体と連携し研修メニューの多様化を図り、構成団体間の交流を一層促進するとともに、構成団体職員の資質及び能力の向上を推進する。

イ 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

広範な人脈づくりが期待できる政策形成能力研修や団体連携型研修におけるグループワークにより、職員相互の交流を図り相互理解を深めるとともに、これらの人的ネットワークを活用して構成団体間の連携を図り、広域連合における事業推進に繋げていく。

また、インターネットを活用し在宅勤務でも受講可能な参加しやすい受講環境づくりを進め、より多くの職員が研修に参加し、活発な相互交流が行われるよう取り組んでいく。

ウ 効率的な研修の拡大

構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修や特色ある研修等について、インターネットによって複数会場（在宅勤務含む。）で各構成団体の職員が一斉受講する取組（WEB型研修）を拡大し、効率化を図っていく。

【構成団体が行う事務】

広域連合が行う合同研修との機能分担を図り、独自の体系のもとでそれぞれ

れ職員研修を実施するとともに、職員を広域連合が実施する合同研修に参加させることにより、職員の能力の向上を図る。

また、広域連合が合同研修を実施する際には、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。

加えて、団体連携型研修への研修メニューの積極的な提供と職員の参加促進を行う。

3 政策の企画調整

(1) 基本的な考え方

関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画調整に関する事務については、関西の共通利益の実現の観点から、その必要性を十分に検討し、広域連合委員会での合意形成を図った上で、積極的に取り組む。

(2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

地域の持続的発展につながる広域交通インフラの整備や、広域的な流域管理、女性活躍の推進、SDGsの普及促進、デジタル化の推進等、継続的・計画的に取り組むべき企画調整事務について、引き続き対応していく。

一方で、構成団体や民間との役割分担、取組の定着状況や課題の変化等も踏まえて常に精査を行い、必要な事務に集中的・効果的に取り組む。

① 「2025年大阪・関西万博」への対応

「2025年大阪・関西万博」は、ライフサイエンス分野をはじめとする最先端技術など、世界の英知が関西に結集し、SDGsの達成など世界の課題解決に貢献するとともに、来場者数が2,800万人と想定されるなど、国内外の人々が関西に集い、交流し、関西の魅力を知っていただく絶好の機会となる。

この機会を最大限に活用し、地域経済の活性化や観光客の増大、万博会場と関西各地を結ぶインフラの充実など、その効果に関西全体に波及させることが関西全体の成長・発展を促すためにも必要である。

2025年日本国際博覧会協会や構成団体・連携団体等と連携しながら、「2025年大阪・関西万博」の成功に向け、機運醸成やパビリオン出展等の調整を行う。

② 「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の開催支援

「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」は、スポーツツーリズムの推進や関西文化の世界に向けた発信等により、関西地域の活性化や知名度向上を図ることができるため、大きな意義を有する大会である。

大会の成功に向けた機運醸成を図るとともに、スポーツツーリズムの推進や参加者等へのおもてなしのほか、海外からの参加者等のための防災・医療体制の構築に向けた協力、スポーツ関連産業の振興、インフラ整備に向けた国への要請等、必要となる支援を行う。

③ 広域インフラのあり方

関西大環状道路や放射状道路等の形成による関西都市圏の拡充、陸海空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現、日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の形成、地域を総合的に活用できるインフラ確保及び大規模地震などの自然災害等への備えのため、高規格道路等のミッシングリンクの早期解消等について、関西一丸となった取組を推進していく。とりわけ、「2025年大阪・関西万博」の効果を最大とするためには、関西各地へのアクセス向上が急務であり、万博開催までに広域的な高規格道路ネットワークの形成に向け、国に積極的に働きかけていく。

また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業や北陸新幹線の日も早い大阪までの全線開業は、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するためには極めて重要なインフラ整備であることから、引き続き、国等に働きかけていくとともに

関西全体として取り組む。

更に、四国新幹線、山陰新幹線、関西国際空港への高速アクセス等についても、関西全体の将来の広域交通ネットワークを描く中で、長期的な観点から取組を進めていく。

また、人口減少や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、ローカル鉄道の存続が危機に瀕していることから、国の交通政策の根幹としての鉄道ネットワークのあり方として地方の切り捨てとならないよう国等に働きかけていくとともに、関西全体でその対策に取り組む。

関西主要港湾については、国際競争力の強化及び大規模災害への備えの観点から機能分担・相互補完等について、連携施策の検討を行っていく。

アジア・世界の活力を取り込み、関西全体の発展に繋げるために、「2025年大阪・関西万博」の開催に向けて、関西国際空港、大阪国際空港及び神戸空港の3空港の最適活用と、域内にあるその他の空港の効率的な活用を図っていく。

④ プラスチック対策の推進

プラスチックごみ削減のためには、プラスチックの製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体が相互に連携・協力しつつ、実践的に取り組んでいく必要がある。

このため、多様な主体の活動の促進に資する情報共有・意見交換や、プラスチック代替製品の普及促進、3Rに関する啓発活動等、広範な分野にわたるプラスチックごみの削減に向けた総合的な取組を推進する。

⑤ エネルギー政策の推進

2025年大阪・関西万博も見据え、関西圏における水素ポテンシャルを活かした、水素の製造から貯蔵・輸送、利活用までの水素サプライチェーン構想の実現に向けて、産学官の情報共有と広域的な連携を図るプラットフォームを運営し、水素社会実現に向けた機運醸成を図る。

⑥ 特区事業の展開

広域的な指定を受けている関西イノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区や、複数分野の先端的サービスの提供と大胆な規制改革等によって未来社会を先行実現するスーパーシティ型国家戦略特区を活用することで、ライフサイエンス分野等のイノベーションの創出や、ビジネスがしやすい環境の整備を目指す。

⑦ イノベーションの推進

「関西健康・医療創生会議」の活動を踏まえ、関西全体の健康・医療情報連携基盤の構築・利活用や人材育成を支援するとともに、「2025年大阪・関西万博」を契機に、産業界等との取組を推進する。

新型コロナウイルス感染症に関するシンポジウム等を開催し、引き続き、感染症対策の検証と今後の対応の検討を進める。

⑧ 琵琶湖・淀川流域対策

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会等の報告書や意見も踏まえ、琵琶湖・淀川流域に顕在化している課題の解決のため、流域の府県市の施策の共有や意見交換等を行うなど、将来に向けての取組に活用する。

また、これまでの検討で明らかになった成果等の情報を広く発信するなど、流域内での新たな連携を進めるための取組を行う。

⑨ 女性活躍の推進

経済界と共同で設置した「関西女性活躍推進フォーラム」において経済団体、地域団体、有識者、行政等が連携して取組を実施するなど、関西での女性活躍推進に向けた機運醸成や意識啓発等に引き続き取り組む。

⑩ SDGsの普及推進

SDGsの達成に向け、関西の民間企業、NPO・NGO、大学・研究機関、自治体・政府機関といった多様な主体が参加する「関西SDGsプラットフォーム」にJICA関西、近畿経済産業局とともに共同事務局として参画し、関西におけるSDGsの理念の普及とネットワークを活かした取組の推進を図る。

⑪ デジタル化の推進

デジタル社会の実現に向け、各構成団体と連携しながら、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化などの自治体DXを推進していくほか、様々な分野のデジタル化について、必要に応じ情報収集等に努める。

また、令和3年11月に開設した構成団体が保有するデータを集約した「関西広域連合デジタルゲートウェイ」や令和4年3月に開設した関西広域連合オープンデータカタログサイトを充実させるなど、広域的な観点から関西全体のデジタル化を推進する。

⑫ 様式・基準の統一の推進

ビジネスがより効率的に行える広域的な環境づくりに向け、「地域における行政目的の達成」を尊重した上で、自治体ごとに異なる様式や基準等を整理し、統一・共通化に取り組む。

具体的には、事業者などのニーズを踏まえて進めて行く方針のもと、まずは、高圧ガス保安法の販売事業届、道路占用許可申請などの様式、調理を行う自動車営業（いわゆるキッチンカー）の許可基準の統一などを対象として進める。

(3) 新たな広域課題への対応

新たに生じた広域課題については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による社会経済活動等に関するものも含めて、それによって継続的、計画的に対応する必要がある場合は、基本的な考え方を踏まえ、政策の企画調整に関する事務として取り組む。

4 分権型社会の実現

(1) 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や首都直下地震などの大災害への備えとして、東京一極集中のリスクや、非常時における柔軟・迅速な対応のため、より住民に近い立場で権限を行使できる体制の重要性を再認識した。

東京一極集中は、地方における人口減少や活力の低下をもたらすものである。

関西圏域の発展のため、関西圏域の地方創生を進めるとともに、関西が首都機能の

バックアップを担うに相応しい圏域であることを示すことで、更なる政府機関等の移転を推進し、国土の双眼構造の実現に取り組んでいく。

また、非常時における柔軟・迅速な対応を含めて、地域ごとの課題に的確に対応し、その活力を維持していくためには、中央集権体制を打破し、地域自らが政策の優先順位を決定し、実行していく必要がある。

このため、関西圏域における広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことで、広域連合に相応しい大括りの国の事務・権限の移譲につなげていく。

(2) 国土の双眼構造の実現に向けた取組

① 首都機能バックアップ構造の構築

関西は、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有し、首都圏と同時に被災する可能性が低い上、国の地方支分部局や外交を担う機関、日本銀行の支店、企業の本社、報道機関、大学・研究機関等が集積し、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実している地域である。

このように関西が首都機能バックアップを担うに相応しい圏域であることを示すことで、関西を首都機能のバックアップ拠点として位置づけるとともに、平時から非常事態を想定して、国の業務や防災の拠点を関西に設置することなどについて、国での検討が具体化されるよう働きかける。

② 政府機関等の移転等

関西において、政府機関等の移転に取り組んできたところ、令和4年度末に京都において業務を開始した「文化庁」をはじめ、徳島県に「消費者庁新未来創造戦略本部」、和歌山県に「総務省統計局統計データ利活用センター」が設置された。また、関西において移転を求めた特許庁、中小企業庁及び観光庁の3省庁について、特許庁については（独）工業所有権情報・研修館の「近畿統括本部（INPIT-KANSAI）」、中小企業庁については「近畿経済産業局中小企業政策調査課」が設置され、観光庁については「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」が発足した。さらに令和4年度、「国立健康・栄養研究所」が大阪府に全面移転した。

国土の双眼構造の実現に向け、上記のような政府機関や研究・研修機関等が移転したことによる政策の効果を関西はもとより全国に広げるとともに、イノベーションの創出にもつながるよう、構成団体や経済界等と連携・協力して取り組む。

また、これらの取組の成果を広く発信するとともに、関西において移転を求めた政府機関等の全面的な関西移転の実現、政府機関等の移転に係る独立行政法人等についての課題への対応を国に提案する。

さらに、関西のポテンシャルを活かし、更なる政府機関等の関西への移転や本省機能を有するサテライトオフィスの設置、国の出先機関の地方移管を働きかけていく。

③ 「防災庁（仮称）」の設置に向けた提案等

首都直下型地震などの大規模災害に備え、事前対策から復興までの総合的な施策の推進と防災機能をバックアップできる双眼構造の確保のため、高い専門性を有する「防災庁（仮称）」の創設と、西日本拠点の関西への設置について引き続き提案等を進める。

④ 「関西創生戦略」の推進

「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づき、構成団体が策定している計画との整合性を図りながら、広域連合と構成団体とが一丸となって、産学官連携、政策間連携、地域間連携による先駆的事業に取り組むことで、「関西創生戦略」を推進し、関西圏域の地方創生を展開していく。

(3) 地方分権改革の推進

① 国の事務・権限の移譲

関西圏域を対象とした国の計画策定事務の移譲を求めるなどの「大括り」の提案、実証実験的な事務・権限の移譲を行う「地方分権特区」制度の導入など包括的な地方分権提案を行うとともに、広域連合として主体的に広域課題に取り組む中で課題解決に必要とされる事務・権限に関して提案募集方式等を活用する。あわせて、関西圏域による広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことで、国の事務・権限の移譲を求めていく。

② 関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方等の検討

関西の広域行政の責任主体であり、地方自治法上、国の事務・権限の受け皿となりえる広域連合の存在や、活発な官民連携が行われているという関西の特徴を活かすとともに、広域連合設立以来の社会・経済環境の変化やポストコロナ社会を見据え、関西らしい地方分権改革のあり方・取組などについて検討を進める。

第5 広域計画の推進

1 基本方針

広域連合は、構成団体の長を委員とする広域連合委員会における全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域計画の推進を図っていく。また、具体的な事務の遂行に当たっては、広域連合協議会からの意見も踏まえながら、取り組んでいく。

また、「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、経済界や連携団体、国、市町村をはじめ様々な主体との連携により、広域連合が関西の“力”を総合化する結節点となり、関西全体の活性化を図る。

一方、住民等に対しては、広域連合のメリットや広域事務の情報発信等を積極的に行うことにより、存在感をアピールすることで、理解の促進に努めるとともに、住民意見の施策等への反映を図る。

なお、新たな対応が求められる課題はもちろんのこと、すでに実施している取組に関しても、社会・経済情勢の変化を踏まえ、広域連合として取り組む必要性について精査を行い、業務の効率化、スリム化、スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、必要最小限度の予算と簡素で効率的な執行体制により取組を進めていく。

2 様々な主体との連携

(1) 産学官連携

① 国土の双眼構造の実現に向けた取組

国土の双眼構造の実現に向け、引き続き経済界等と連携し、関西に移転した政府機関や研究・研修機関の移転効果の発信等に取り組むことにより、更なる政府機関等の移転につなげるとともに、「防災庁（仮称）」の設置に向けた提案等を積極的に進める。

② 関西への大規模イベント・国際会議等の誘致等

広域連合では、これまでも構成団体や経済界等と一体となった誘致活動により「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の関西への誘致を実現してきた。今後も構成団体が大規模イベントや国際会議等の誘致活動を行う場合には、当該団体に協力し、経済界をはじめとした多くの団体と連携することにより、一体となって誘致活動を支援する。

③ 産学官連携の推進

経済界や、関西に立地する大学、研究機関、各種団体等との意見交換や情報共有を通じ、関西における広域的な課題への共通理解を深めるとともに、対応する事業の共同実施や海外との交流促進など、民間等の活力の活用を含めた連携を図りながら、産学官が一体となった取組を進める。

(2) 市町村との連携

広域連合の取組の実施に当たっては、積極的に市町村との連携を図るとともに、引き続き、広域連合と市町村が連携して関西全体で取り組むことが相応しい課題等

について議論するなど、運営方法に工夫を加えながら、意見交換会の定期的な開催等により、情報共有を図る。

(3) 連携団体との連携

広域連合の連携団体である福井県及び三重県とは、これまで広域応援訓練、ドクターヘリの相互応援・共同利用、「関西文化の日」や「関西夏のエコスタイル」の実施等、様々な取組を連携して行っており、「2025年大阪・関西万博」では、ともに関西パビリオンに出展を行う。

今後とも連携団体との積極的な連携・協働を図っていく。

(4) 国との連携

「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、各取組において、国と積極的に連携・協力しながら取り組んでいく。

3 住民等との協働

(1) 住民等への情報発信

広域連合の更なる認知度向上を図るため、SNS及びメールマガジンの活用、必要な情報にアクセスしやすいホームページを作成するなど、資格試験、災害対応やドクターヘリの運航、観光・文化振興等、住民に身近な取組を中心に、構成団体とも連携しながら住民にわかりやすい情報発信を行う。

(2) 住民意見の反映

広域連合が取り組む基本的な施策や条例等の立案過程において、引き続きパブリックコメントを実施するなど、構成団体内の住民意見の反映に努め、広域連合の政策形成過程における透明性、公正性の向上を図る。

また、広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等について、幅広く多様な意見を聴取するため、地域団体の代表、学識経験者、公募委員等で構成する関西広域連合協議会を設置し、定期的に全体会議を開催する。

4 広域計画の円滑な推進

府縣市域を越える広域的な事務について、構成団体、市町村、民間等と円滑な連携を図るとともに、適切な役割分担の観点からも広域連合として取り組む必要性について十分に検討する。一方、デジタル化の進展、働き方改革という新たな流れを受けて、業務の効率化、スリム化、スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、構成団体の財政状況を踏まえた財政負担とすることを念頭に、簡素で効率的な執行体制を確保して取組を進めていく。

(1) 行政評価

広域計画及び「関西創生戦略」の推進にあたり、「広域計画等推進委員会」において、「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、その達成状況について適切な評価・検証等を行う。

また、年度ごとに施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握することで、PDCAサイクルの強化を図り、より効果的・効率的な広域行政運営を推進する。

(2) 広報・広聴活動の充実

広域連合のホームページやリーフレットに加え、SNS及びメールマガジン等の情報発信ツールを活用するとともに、構成団体が有する多様な広報媒体を活用するなど、広域連合への住民理解の促進を図るための広報活動を充実する。

また、住民意見の施策等への反映を図るため、構成団体とも連携して積極的に広聴に取り組む。

(3) 分野別計画の推進

広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、分野別計画についても、広域計画の見直しと合わせ、必要に応じ進捗状況の評価等を実施する。

(4) 業務改善の推進

事務局の業務について、省エネルギーやごみの削減・再資源化の徹底等のエコオフィスの推進、テレワークの実施やオンライン会議等デジタル化技術を活用した業務効率の向上等、行政コストの削減はもとより、SDGsの目標達成等を視野に入れた業務の改善に取り組む。

[資料編]

【参考1：対象区域】



※国土数値情報（行政区画データ）を用いて作図

[構成団体の状況]

地域	人口（万人）	面積（km ² ）	総生産（億円）
滋賀県	141	4,017	70,039
京都府	258	4,612	106,616
京都市	146	828	
大阪府	884	1,905	406,733
大阪市	275	225	
堺市	83	150	
兵庫県	547	8,401	221,169
神戸市	153	557	
奈良県	132	3,691	38,923
和歌山県	92	4,725	36,951
鳥取県	55	3,507	18,698
徳島県	72	4,147	32,416
合計	2,181	35,005	931,545

※1 四捨五入のため、合計値が合わない場合がある。

※2 政令市の人口・面積・総生産は構成府県の数値に含まれている。

（政令市の数値は構成府県の内数）

（出典）令和2年国勢調査、令和4年全国都道府県面積調、

令和元年度県民経済計算

【参考 2 : 構成団体分野別加入状況】

構成団体	分野別						
	広域防災	広域観光・文化・スポーツ振興	広域産業振興	広域医療	広域環境保全	資格試験・免許等	広域職員研修
滋賀県	○	○	○	○	○	○	○
京都府	○	○	○	○	○	○	○
京都市	○	○※	○	○※	○		○
大阪府	○	○	○	○	○	○	○
大阪市	○	○※	○	○※	○		○
堺市	○	○※	○	○※	○		○
兵庫県	○	○	○	○	○	○	○
神戸市	○	○※	○	○※	○		○
奈良県	○	○					
和歌山県	○	○	○	○	○	○	○
鳥取県		○	○	○			
徳島県	○	○	○	○	○	○	○

※広域観光：通訳案内士登録事務等は、府県の事務であるため政令市を除く

広域医療：救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）に関する事務は、府県の事務であるため政令市を除く

【参考3：第5期広域計画の取組とSDGsのつながり】

実施事務	事務の名称と重点方針	SDGs							
		1 貧困をなくそう	2 気候変動に左右される	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	
広域事務	広域防災	ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進							
		イ 災害時の物資供給の円滑化の推進							
		ウ 防災・減災事業の推進							
	観光振興	ア 文化をはじめとする多様な関西の魅力を活かした持続性の高い観光の推進							
		イ 関西の観光・文化分野におけるDXの促進							
		ウ 多様な観光客への対応							
		エ 「2025年大阪・関西万博」等を活用した観光の推進							
		オ 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進							
	文化振興	ア 関西文化の振興と国内外への魅力発信							
		イ 連携交流による関西文化の一層の向上							
		ウ 関西文化の次世代継承							
		エ 産学官連携による関西文化の創造							
	スポーツ振興	ア 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現							
		イ 「スポーツの聖地関西」の実現			○				
		ウ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現			○				
		エ 「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催支援			○				
	産業振興	ア 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能強化							
		イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援							
		ウ 個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化							
		エ 関西を支える人材の確保・育成				○			
農林水産業振興	ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大		○						
	イ 食文化の海外発信による需要拡大		○						
	ウ 国内外への農林水産物の販路拡大		○						
	エ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化		○						
	オ 農林水産業を担う人材の育成・確保		○		○				
	カ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全								
広域医療	ア 広域救急医療体制の充実			○					
	イ 災害時における広域医療体制の強化			○					
	ウ 課題解決に向けた広域医療連携体制の構築			○					
	エ 新型コロナウイルス感染症等への対応			○					
広域環境保全	ア 脱炭素社会づくり(地球温暖化対策)							○	
	イ 自然共生型社会づくり(生物多様性の保全)								
	ウ 循環型社会づくり(資源循環の推進)		○						
	エ 持続可能な社会を担う人育て(環境学習の推進)				○				
広域職員研修	ア 資格試験・免許等事務の着実な推進			○	○				
	ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上								
	イ 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用								
企画調整事務	「2025年大阪・関西万博」への対応	○	○	○	○	○	○	○	
	「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催支援			○					
	広域インフラのあり方								
	プラスチック対策の推進								
	エネルギー政策の推進							○	
	特区事業の展開								
	イノベーションの推進			○					
	琵琶湖・淀川流域対策								
	女性活躍の推進				○	○			
	SDGsの普及推進	○	○	○	○	○	○	○	
	デジタル化の推進								
	様式・基準の統一の推進								
	分権型社会の実現				○				

令和5年3月発行

関西広域連合本部事務局

〒530-0005

大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階

電話 06-4803-5609 FAX 06-6445-8540

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第 38 回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和 4 年 11 月 3 日

広 域 防 災 局

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

[資 料]

- 別添 1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別添 1-2 各府県市の対処方針に基づく主な措置内容
- 別添 2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添 3 全国知事会緊急提言等
- 別添 4 府県市民向け宣言（案）

関西 次なる波への備えの充実宣言

令和4年11月3日

新型コロナの感染拡大状況が明らかとなり、冬にかけて季節性インフルエンザとの同時流行に警戒が必要です。気を緩めることなく、**基本的な感染対策の継続**と**積極的なワクチン接種**をお願いします。

基本的な感染対策の徹底とワクチンの積極的な接種

- 3密の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気など、**基本的な感染対策の徹底**をお願いします。
気温が低くなり暖房を使用する機会が増えますが、使用中も**継続的な換気**をお願いします。
- マスクは適切に着脱**してください。
【マスクが必要な場面】
屋内：会話を行う場合、会話はなくても人と十分な距離が取れない場合
屋外：人と十分な距離が取れない状態で、会話を行う場合
- 発熱、咳、のどの痛みなど**体調が悪い場合は**、家族を含めて通勤・通学・通園を控えてください。
企業・学校等では、**休みやすい環境整備**をお願いします。
- オミクロン株対応ワクチンの年内の接種をお願いします。特に**高齢者など重症化リスクの高い方は早めの接種**をお願いします。
- インフルエンザワクチンは、新型コロナワクチンとの**同時接種が可能**です。希望される方は早期接種をお願いします。

保健医療体制の重点化のための療養者支援制度への協力

- 季節性インフルエンザとの同時流行による医療ひっ迫が懸念されます。発熱などの体調不良が生じた場合は、自己検査または発熱外来等の受診など**お住まいの自治体のルールに沿って行動**してください。
- 新型コロナの有症状患者は、症状が軽快された場合でも発症日から10日間（無症状患者は検体採取日から7日間）が経過するまでは感染リスクが残存しますので、療養解除後も**高齢者など重症化リスクの高い方との接触には特に注意**しましょう。

感染対策と社会経済活動との両立

- 旅行やイベント・行事でも、基本的な感染対策を徹底するとともに、特に人混みや大声での会話などによる**感染リスクに注意**してください。
- 飲食店は、出来る限り認証店を選んでいただくとともに、**会話時はマスク着用**をお願いします。



関西広域連合